



広報あま

2020
November

11



- 令和元年度決算概要 ②
- withコロナ 新しい生活様式を守ろう！ ⑥

市政ニュース ⑨

- あま市職員の給与等の状況を公表します ⑯

お知らせ ⑱

- あまterrace便り ⑳
- みんなの掲示板 ㉑
- 七宝焼アートヴィレッジだより ㉕

健康ガイド ⑳

- あま市民病院だより ㉓

広報あま11月号に掲載されている内容は、
新型コロナウイルス感染症の状況により
変更になる場合があります。詳しくは、各
問合せ先にお問い合わせください。

今月の納税等

今月、納税を迎える税金等はありません。

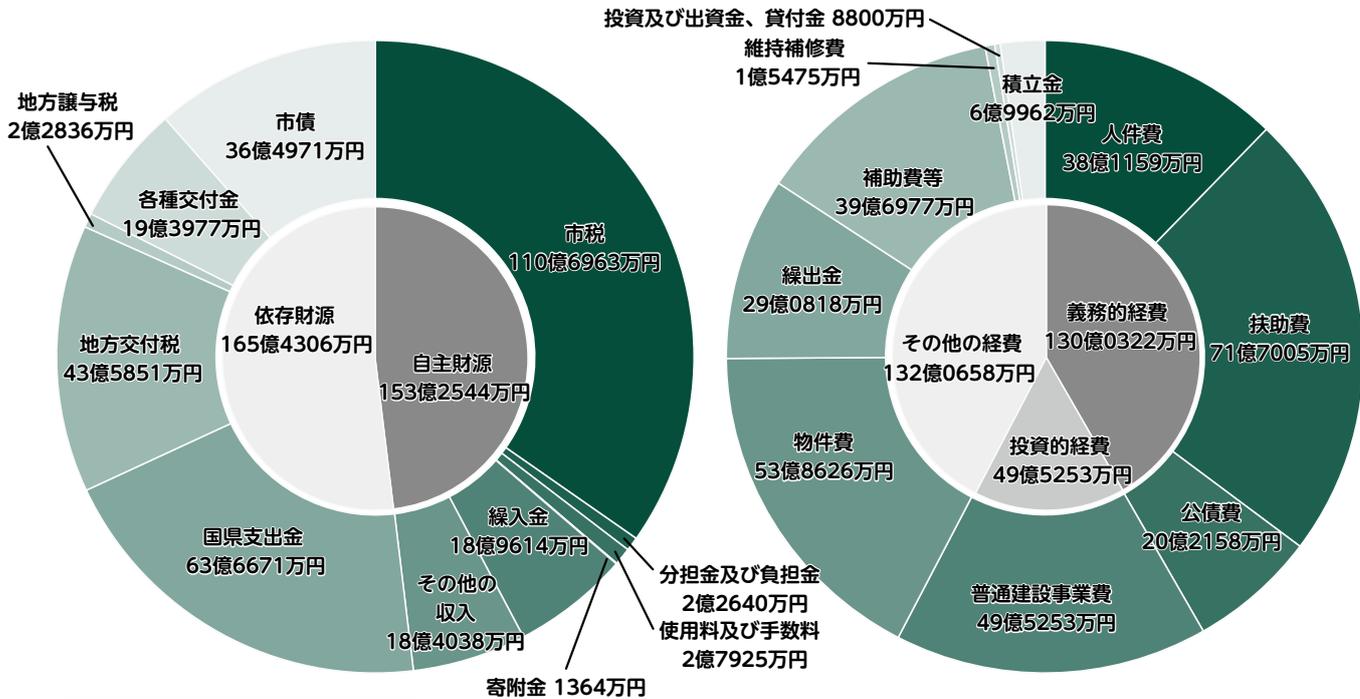
※納期を過ぎた税金等について
納め忘れがないか、
ご確認をお願いします。

決算概要

年度決算における本市の状況をお知らせします。

歳入決算額 318億6850万円

歳出決算額 311億6233万円



家計簿に例えると…

市の一般会計決算額は、金額が非常に大きいため、各決算額を市の人口で割り、額を縮小して1か月の家計簿に置き換えました。

～1か月の収入～

給料(基本給) (市税)	12.4万円
給料(諸手当) (地方交付税・地方譲与税・各種交付金)	7.3万円
不動産収入・貯金の利子など (分担金及び負担金・使用料及び手数料・寄附金・財産収入・繰越金・諸収入)	2.7万円
貯金の引き出し (線入金)	2.1万円
実家からの援助 (国県支出金)	7.2万円
銀行からの借入れ (市債)	4.1万円

合計 35.8万円

～1か月の支出～

食費 (人件費)	4.3万円
医療費・保育料 (扶助費)	8.0万円
ローン返済 (公債費)	2.3万円
家のリフォーム (普通建設事業費)	5.6万円
光熱水費・被服費 (物件費)	6.0万円
子どもへの仕送り (線出金)	3.3万円
その他(町内会費など) (補助費等・維持補修費・投資及び出資金、貸付金・積立金)	5.5万円

合計 35.0万円

差額の0.8万円は翌月へ繰越 (=翌年度繰越金)

令和元年度

9月の市議会定例会において認定された令和元

市民一人あたりで計算すると… (歳出目的別)(令和2年3月31日現在人口89,003人)
 一般会計決算額を市民一人あたりに計算すると350,127円の市民サービスを行っています。

議会費 (議会運営関係事業) 2,771円 [決算額 2億4661万円]	総務費 (市政運営管理費など) 31,593円 [決算額 28億1185万円]	民生費 (高齢者・子育て支援事業など) 107,764円 [決算額 95億9136万円]	衛生費 (ごみ処理事業など) 28,855円 [決算額 25億6818万円]
農林水産業費 (農業振興推進事業など) 5,281円 [決算額 4億7004万円]	労働費・商工費 (地域産業振興など) 5,670円 [決算額 5億0460万円]	土木費 (道路改良維持管理など) 16,551円 [決算額 14億7313万円]	消防費・災害復旧費 (消防防災関係事業など) 11,976円 [決算額 10億6589万円]
教育費 (小中学校維持管理事業など) 60,689円 [決算額 54億0150万円]	公債費 (借入金償還) 22,714円 [決算額 20億2158万円]	諸支出金・予備費 (特別会計・公営企業会計繰出など) 56,263円 [決算額 50億0759万円]	

各会計別決算収支の状況

会計名	区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ 繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計		318億6850万円	311億6233万円	7億0617万円	3212万円	6億7405万円
国民健康保険特別会計		83億0854万円	82億0097万円	1億0757万円	0万円	1億0757万円
土地取得特別会計		2914万円	2914万円	0万円	0万円	0万円
市営住宅管理事業特別会計		9765万円	9333万円	432万円	0万円	432万円
介護保険(保険事業勘定)特別会計		61億1720万円	59億9449万円	1億2271万円	0万円	1億2271万円
介護保険(サービス事業勘定)特別会計		1086万円	0万円	1086万円	0万円	1086万円
後期高齢者医療特別会計		21億2395万円	21億1487万円	908万円	0万円	908万円
合計		485億5584万円	475億9513万円	9億6071万円	3212万円	9億2859万円

企業会計別決算収支の状況

会計名	区分	収益的収入及び支出		資本的収入及び支出	
		事業収益	事業費用	資本的収入	資本的支出
水道事業会計		8億1002万円	7億6794万円	7942万円	2億1497万円
簡易水道事業会計		5061万円	4715万円	0万円	16万円
下水道事業会計		7億5468万円	10億0135万円	9億0973万円	9億0973万円
病院事業会計		7億5452万円	12億4811万円	2億4451万円	2億3935万円

令和元年度の主な事業を報告します

安全が確保され、安心して快適に暮らせるまち

橋梁点検の実施(4030万円)

橋梁長寿命化計画に基づき、老朽度や劣化度等を客観的に把握するため、橋梁点検を実施しました。

木田排水機場調整池の整備(462万円)

木田駅周辺の浸水被害の軽減に向けた木田排水機場調整池の拡張工事の設計を行いました。

上萱津排水機場の排水路整備(7035万円)

上萱津排水機場のポンプ能力を最大限に発揮させるため、排水路の改修を行いました。



橋梁点検の様子

心身ともに健康で、いきいきと暮らせるまち

骨髄移植ドナー等助成金(21万円)

日本骨髄バンクを介して骨髄、または末梢血幹細胞の提供を行った骨髄提供者(ドナー)及びドナーが勤務する事業所に対して助成金を交付しました。

ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業の拡充(201万円)

ひとり親家庭の中学生を対象とした学習支援事業の開催場所として、新たに七宝児童館を追加し、定員を拡充しました。

あま市民病院を指定管理へ移行(2億6023万円)

抜本的な経営改革を行い、今後も地域医療の拠点として良質な医療を提供していくため、平成31年4月1日から指定管理者による運用が始まりました。



新学校給食センターでの調理の様子

郷土に誇りと愛着が持てる、魅力あるまち

新学校給食センターの建設(17億2221万円)

小中学校及び保育園に、より安全で安心な給食を提供するため、新学校給食センターを建設し、令和元年9月から供用開始しました。また、機能集約に伴い、稼働終了となる旧3センターの解体設計を実施しました。

市内小中学校へのエアコン設置(10億2865万円)

災害レベルの猛暑への対策として、学習環境を改善するため、小中学校の普通教室等に空調設備を整備しました。

自らの力で歩み続ける、活力のあるまち

新庁舎の建設(1億0159万円)

令和5年5月開庁に向け、コンストラクションマネジメントの効果を踏まえた実施設計及び関連工事を実施しました。

低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券の発行(1億4949万円)

消費税率の引き上げに伴う低所得者及び子育て世帯の生活に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起するため、プレミアム付商品券を発行しました。



エアコン設置された教室

令和元年度決算に基づく 市の財政運営健全度を見てみよう

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で公表することが定められています。

市では、すべての一般会計・特別会計・公営企業会計において、国が定める基準(早期健全化基準及び経営健全化基準)を下回り、健全な水準が確保されています。

健全化判断比率の状況

財政指標		令和元年度	平成30年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	(赤字なし)	(赤字なし)	-	12.60%	20.00%
	連結実質赤字比率	(赤字なし)	(赤字なし)	-	17.60%	30.00%
	実質公債費比率	6.8%	7.0%	△0.2	25.00%	35.00%
	将来負担比率	27.2%	12.6%	+14.6	350.00%	

○実質赤字比率

地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

○連結実質赤字比率

公立病院や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

○実質公債費比率

地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

○将来負担比率

地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

資金不足比率の状況

財政指標	令和元年度	平成30年度	増減	経営健全化基準
水道事業会計	(不足額なし)	(不足額なし)	-	20.00%
病院事業会計				
簡易水道事業会計				
下水道事業会計				

○資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを表したものです。

引き続き、行財政改革を進め、健全な財政運営に努めてまいります。

令和元年度決算成果を詳しく知りたい方は、「令和元年度主要施策成果報告書(PDF版)」をご覧ください。

Web https://www.city.ama.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/002/659/syuyouseikaR1.pdf

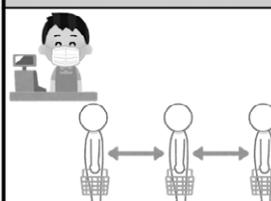
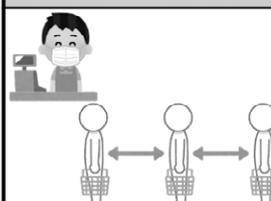
問合せ 財政課 ☎444・1714 FAX 444・0982





with コロナ ①新しい生活様式を ②守ろう!

一人ひとりが、日常生活の中で「新しい生活様式」を心がけていただくことにより、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種の感染症の拡大を防ぎ、大切な命を守ることにつながっていきます。長期化する新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためにも、新しい生活様式の実践や手洗い、うがい、マスクの着用等の感染症対策にご協力をお願いいたします。

①新しい生活様式を ②守ろう! 		レジに並ぶときは スペースを空けて 
		
買い物は 少人数ですいた時間に	ジョギングは 少人数で	公園はすいた時間 場所を選ぼう
		
料理に集中 おしゃべりは控えめに	外出は混んでる時間 を避けよう	バスや電車での 会話は控えめに
		
多人数での会食は 避けよう	発熱や風邪症状が あるときは 病院へ相談しよう	持ち帰りや出前 デリバリーを 利用しよう
		

市公式ウェブサイトに「新しい生活様式を守ろう!」のポスターを掲載しておりますので、人の集まる場所での掲示・周知など用途を限らずご自由にダウンロード・印刷してお使いください。(加工・改変はおやめください)

「新しい生活様式をはじめとした市民のみなさまへお願い」(市公式ウェブサイト)

[Web https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/health/hokenn/1006276.html](https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/health/hokenn/1006276.html)

問合先 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX 443・5461



津島税務署からのお知らせ

コロナ対策

R2年分確定申告会場は
津島市文化会館です！

安全確保のため混雑(=3密)解消に向けた取組を実施予定。
⇒ 毎日の申告相談に係る対応人数にも限界が発生します。



感染防止(安全確保)のため自宅等からの申告にご協力をお願いします。

e-Tax がより
簡単・便利に！

★マイナンバーカードで自宅等から送信！
又は
★最寄りの税務署でID・PWを取得して
自宅等から送信！

※令和2年分の申告については、津島商工会議所では行いません。

問合せ 津島税務署 個人課税部門 ☎0567・26・2161

巡回バスニュース

〔利用状況〕

	運行日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
令和2年9月	13	87人	75人	103人	112人	17人	38人	432人
累計(平成29年10月31日~)	457	4,184人	3,328人	4,304人	5,488人	1,541人	1,687人	20,532人

あま市巡回バスでは、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るため、乗降口の開閉など車内換気に努めておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、利用者の皆様におかれましても「うがい」、「手洗い」の徹底やマスクの着用など咳エチケットのご協力をお願いいたします。

問合せ 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982

虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子育て支援課)または☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)
障がい者虐待 ☎444・3135(社会福祉課) ※市役所は平日午前8時30分~午後5時15分
高齢者虐待 ☎444・3141(高齢福祉課) (夜間・休日は宿日直者につながります)
※FAX番号 FAX443・3555(共通)

令和3年度市民活動推進事業補助金 事業提案募集について

市民活動の活性化を推進するため、自主的に行う公益的な事業に要する経費の一部を補助します。

対象団体

市内に活動拠点を有し、市内において継続的に市民活動を行っている、または新規に行う意思があると認められる5人以上で構成された団体で、組織の運営に関する規約、会則などの定めがあるもの。

対象事業

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに実施される市民活動の事業で、原則、市内全域を対象とした公益性の高いもの。

※他の助成制度などの補助を受けていない事業に限ります。

補助金の種類及び限度額等

補助金の種類	自立促進事業	活性化事業	
対象団体 (令和3年4月1日時点で)	設立後1年未満の団体	設立後1年以上の団体	
補助回数及び限度額	10万円(上限)	同一事業で3年度	補助対象経費の2分の1以内 (上限20万円)

※補助金額については、令和3年3月議会での「令和3年度あま市一般会計予算」議決後の、当該補助事業にかかる予算の範囲内となります。

※補助金の交付は、1団体につき1事業、かつ同一年度内において1回のみです。

応募期間

11月2日(月)から11月30日(月)までの平日午前8時30分から午後5時15分まで

応募方法

要望書に必要書類を添えて企画政策課(本庁舎)へ提出してください。

※事前相談を兼ねて募集要領を配布しますので、応募される方は上記期間中に必ず企画政策課にお越しください。

審査選考方法

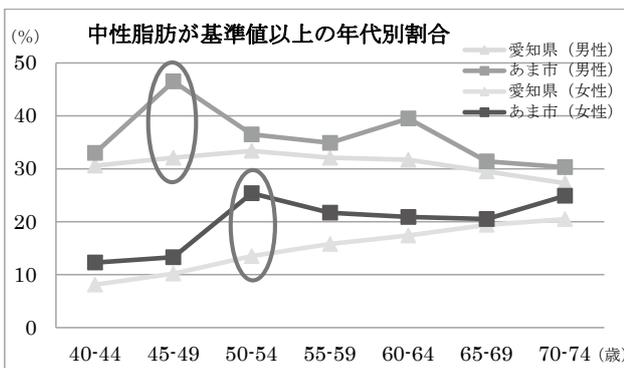
公益性、創造性、自発性、継続性などの項目について書類審査し、必要に応じて、応募団体へのヒアリング、プレゼンテーションを実施します。選考結果は、令和3年3月下旬に通知するとともに、市公式ウェブサイト等で公表します。

問合せ先 企画政策課 ☎444・1712 FAX 444・0982

中性脂肪について

〈令和元年度あま市国民健康保険特定健康診査の結果〉

男女とも、中性脂肪が基準値150mg/dl以上の方の割合が、愛知県平均と比べて多い傾向にあります。年代別では、男性は45～49歳、女性は50～54歳の方が、その差が大きくなっています。



問合せ先 保険医療課 ☎444・3168 FAX443・3555

〈中性脂肪を高いまま放置していると…〉

中性脂肪は、からだを動かすためのエネルギー源として一定量は必要なものですが、食べ過ぎや多量飲酒、運動不足等の生活習慣の乱れにより、増加しやすくなります。

増え過ぎた中性脂肪は内臓脂肪として蓄積され、肥満の原因となります。また、動脈硬化の原因となり、心筋梗塞等の命に関わる病気を招くこともあります。

検査項目	基準値内	保健指導判定値	受診勧奨値
中性脂肪(mg/dl)	150未満	150以上	300以上

〈中性脂肪が高めの方へ…〉

今年度の特定健康診査の結果、中性脂肪が150mg/dl以上300mg/dl未満の方へ、生活習慣の改善についてのリーフレットを郵送します。

中性脂肪が300mg/dl以上の方は、このまま放置することなく医療機関を受診してください。



甚目寺庁舎に
手話通訳者を配置しています

火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
木曜日 午前9時～正午
※上記以外の曜日、または甚目寺
庁舎以外でのご利用につきましては、
お問い合わせください。

問合せ先 社会福祉課
☎444・3135 FAX443・3555

✉shogai@city.ama.lg.jp



子育て応援
ファミリー・サポート・センター提
供会員を募集します

提供会員になって、地域での子
育てを支え合うお手伝い(お子さ
んの送迎・一時預かり)をしてみま
せんか。有償ボランティア(1時間
700円～)

養成講座

日時 11月27日(金)・30日(月)・12月1
日(火)・2日(水)

午前9時30分から午後3時15分
12月3日(木)
午前9時30分～11時

場所 大治町総合福祉センター
対象 あま市、または大治町内在住
で20歳以上の育児経験者、または
保育士資格等を有する方

※養成講座の受講が必要
定員 6人

※無料託児有り(生後4か月から未
就学時まで、要予約、定員有り)託
児の申込みは11月19日(木)までです。

申込 11月20日(金)までに電話、また
はメールでお申し込みください。

【メール申込】件名「養成講座申込
み」、本文に「氏名、電話番号、受講
日、託児の有無(有りの場合は名前・
月齢・年齢)」を記入して送信して
ください。

ファミリー・サポート・センター依
頼会員を募集します！

子育てのお手伝い(お子さんの送
迎・一時預かり)をしてほしい方、地
域の方にお願ひしてみませんか？

登録説明会

日時 11月20日(金)
午前10時～11時45分

場所 あま市七宝公民館
対象 生後6か月から小学校6年生

までのお子さんがあるあま市、また
は大治町内在住、または在勤の方
は妊婦さん、または生後6か月未満
のお子さんがいる方も仮登録可能
事務局へお問い合わせください。

※登録説明会への参加が必要です。
都合がつかない場合は事務局へお
電話ください。

定員 8人

申込 説明会の3日前までに電話、
またはメールでお申し込みくださ
い。

※説明会の無料託児有り(4か月か
ら未就学児まで、要予約、定員有
り)託児ご利用を希望の方は11月
12日(木)までに申し込みが必要。

【メール申込】件名「説明会申込み」、
本文に「氏名、電話番号、参加日、
託児の有無(有は名前、月齢・年
齢)」を記入して送信してください。

提供会員、依頼会員共通 問合せ先

あま市・大治町広域ファミリー・
サポート・センター事務局(甚目
寺庁舎子育て支援課内)

☎462・0150
FAX462・0160
✉ama-harufamisapo@lovernet.ne.jp



市独自の「新型コロナウイルス感
染症対策子育て世帯応援給付金
の申請についてお知らせします

令和2年3月31日(火)時点において
あま市に住民登録があり、令和2年
4月分(3月分)の児童手当を所属
庁より受給されている公務員の方は、
市独自の「新型コロナウイルス感
染症対策子育て世帯応援給付金」の申
請が必要です。

国の「子育て世帯への臨時特別給
付金」の申請をされた方から、順次、
市独自の「新型コロナウイルス感
染症対策子育て世帯応援給付金」の
案内を送付しています。まだ、提出
されていない方は、12月15日(火)まで
に子育て支援課(甚目寺庁舎)に提
出してください。

また、児童手当の所得制限限度額
超過により特例給付を受けている方
も、市独自の「新型コロナウイルス
感染症対策子育て世帯応援給付金」
の給付対象となります。該当される
方は、必ずお申し出ください。後日、
ご案内を送付します。

問合せ先 子育て支援課

☎444・3173
FAX443・3555

令和2年度 冬休みの児童クラブ利用申込を受け付けます

対象児童 保護者が労働等で昼間家庭にいない市内の小学校の児童
 ※利用児童が定員を超えた児童クラブは利用をお断りすることもあります。ご了承ください。

※学校区外のクラブも利用することができません。詳しくはお問い合わせください。

受付について

期間 11月7日(土)から21日(土)までの午前9時から午後5時まで

場所 各児童館(日曜は閉館)

※利用申込に関する書類は、児童館、子育て支援課(甚目寺庁舎)で配布しています。

利用について

期間 12月24日(木)から令和3年1月6日(水)までの午前8時から午後6時30分まで

※日曜・祝休日・年末年始(12月29日(火)～1月3日(日))は閉所

※早朝延長利用時間(1日1000円)
 ・午前7時30分～8時
 ・午後6時30分～7時

負担金 5,000円

※一世帯で2人以上同時利用の場合、2人目以降の利用料金を半額免除します。

問合先

〔七宝地区〕

七宝児童館

☎ FAX 442-2550

〔美和地区〕

美和児童館

☎ FAX 443-5454

〔甚目寺地区〕

甚目寺中央児童館(甚目寺東小学校の一部)

☎ 442-8036

FAX 443-5461

甚目寺北児童館(甚目寺東小学校の一部)

☎ 445-1367

FAX 445-0346

甚目寺南児童館(甚目寺南小学校)

☎ 443-1753

FAX 443-9992

甚目寺西児童館(甚目寺西小学校・甚目寺小学校)

☎ 442-0083

FAX 442-3068

子育て支援課(甚目寺庁舎)

☎ 444-3173

FAX 443-3555

募集



保育園会計年度任用職員

(保育士)募集

業務内容 保育補助業務

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 市立保育園

勤務時間 午前7時30分～午後7時

(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週5日以内

応募資格 保育士資格を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格の写し

※後日依頼の時に健康診断書

提出先 子育て支援課(甚目寺庁舎)

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合先 子育て支援課

☎ 444-3173

FAX 443-3555

介護に関する入門的研修の受講者を募集します

介護に興味・関心があり勉強したい方や介護事業所で活躍したい方を対象として、基礎講座(半日)＋入門講座(3日間)の演習を交えた分かりやすい研修を実施します。

研修終了後は、あいち介護サポートバンクに登録し、サポーターとして介護事業所で活躍いただくことも可能です。研修は愛知県内10会場にて開催します。

日時 (基礎講座)11月24日(火) 午後1時30分～4時30分

(入門講座)12月1日(火)・8日(火)・15日(火) 午前9時30分～午後4時30分

場所 津島市文化会館(津島市藤浪町3丁目89番地10)

対象 県内在住で介護に関心がある高校生以上の方。

受講料 無料

申込 窓口設置のチラシ

またはウェブサイトで
 申し込みください。

Web <https://aichi-kaigo.dg-1.jp>

問合先 あいち介護サポートバンク運営事務局

☎ 080020004415

(平日午前9時～午後5時45分)



福祉



手当支給日のご案内

11月は、特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当・特別児童扶養手当の支給月です。

各手当の振込み予定日は、次のとおりですのでご確認ください。

11月10日(火)

- ・特別障害者手当
- ・障害児福祉手当
- ・経過福祉手当

11月11日(水)

- ・特別児童扶養手当

問合せ 社会福祉課

☎444・3135

保険・年金



「特定保健指導」を受けましょう

あま市国民健康保険加入者のうち、特定健診の受診結果から保健指導が必要と判断された方へ「特定保健指導」のご案内と利用券を郵送いたします。

特定保健指導では、医療機関や保健師・管理栄養士による面談を通じ

て、生活習慣の振り返りをし、ライフスタイルに合った取り組みやすい目標設定を行うことで、生活習慣改善を図るためのサポートを受けられますので、ぜひご利用ください。

利用方法につきましては、郵送された特定保健指導の案内をご覧ください。

問合せ 保険医療課

☎444・3168

FAX 443・3555

年金相談『相談無料・秘密厳守』 年金に対する疑問にお答えします

中村年金事務所の職員を招いて、年金相談を開催します。お気軽にお越しください。

なお、相談窓口にみえた本人以外の方の相談については、夫婦、兄弟・姉妹等の親族であっても、相談内容に該当する本人の委任状が必要になります。

日時 11月24日(火)

午前10時～正午、午後1時～3時

※事前予約はできません。

場所 甚目寺庁舎 相談室

持ち物 本人確認ができる書類、基礎年金番号がわかる書類、印鑑

問合せ 中村年金事務所

☎453・7200

保険医療課

☎444・3168

FAX 443・3555



税



個人事業税第二期分の納付をお忘れなく

個人事業税の第二期分の納期限は11月30日(月)です。

第二期分の納付書は、8月にお送りした納税通知書に同封しておりますので、次のいずれかの方法で納付してください(なお、納付書を紛失された方は管轄の県税事務所へお問い合わせください)。

納付場所及び納付方法

- ・金融機関、県税事務所の窓口
- ・コンビニエンスストア、MMK設置店
- ・Pay-easy(ペイジー)に対応した

インターネットバンキングまたはATM

・インターネット環境でのクレジットカードによる納付

・スマートフォンアプリ(PayB)による納付

※コンビニエンスストア、MMK設置店、PayBによる納付については、納付書の納付金額が30万円以下のものに限りです。

※領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口、県税事務所の窓口またはコンビニエンスストア、MMK設置店で納付してください。

また、納付には便利で安全な口座振替の制度もあります。御希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続をしてください。

問合せ 西尾張県税事務所 課税第一課県民税・事業税第二グループ

☎05689・453169

Web <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>

QRコード



固定資産(償却資産)の簡易申告のご案内

市では、前年度の申告内容で償却資産の課税標準額の合計額が150万円未満のため免税になると見込まれる方は、償却資産申告書に替えて往復はがきによる簡易申告書を11月上旬に郵送します。

ただし、往復はがきによる簡易申告書を提出された場合でも、資産の増減がある場合は、再度、償却資産申告書の提出をお願いします。

償却資産申告書の様式は、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

問合せ 税務課固定資産税係

TEL 444・0509

FAX 445・3856

令和2年分 年末調整等説明会開催中止のお知らせ

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び参加される皆様の安全を考慮し、例年実施していましたが年末調整等説明会につきましては開催を中止することとしました。ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、年末調整に関する各種情報

については、国税庁ウェブサイトの年末調整特集ページをご参照ください。

Web <https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>

問合せ 津島税務署 個人課税部門

TEL 0567・26・2161



土地・家屋の所有者が亡くなられた場合、相続人の方などは申告が必要となります

固定資産税の税制改正に伴い、土地・家屋の固定資産税について、所有者が亡くなられた場合、相続登記されるまでの間、相続人(亡くなった方の配偶者・子など)など、その土地・家屋を現に所有している方から住所・氏名など必要な事項を申告していただくこととなりました。

【現に所有している者の申告制度】申告が必要な方

土地・家屋の所有者が亡くなられたことにより、現に所有している者(相続人など)であることを知った方

方法 現所有者申告書に必要書類

(戸籍簿本など)を添えて税務課に提出

期限 現に所有している者(相続人

など)であることを知った日の翌日から3か月を経過した日まで
※申告書は税務課より郵送します。
※申告をしなかった場合、10万円以下の過料が科されることがあります。

問合せ 税務課固定資産税係

TEL 444・0509

FAX 445・3856

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者に対して令和3年度の固定資産税の軽減措置を行います。

中小企業・小規模事業者が所有する事業用建物や設備(土地を除く)に係る固定資産税について、令和3年度に限り事業用収入の減少幅(30%以上)に応じて、軽減します。軽減を受けるには、認定経営革新等支援機関等の確認印が押された特例措置に係る申告書の他、収入減少を証明する書類、特例対象資産の一覧などの提出が必要です。制度の詳細は、中小企業庁のウェブサイトまたは、相談窓口にお問い合わせください。

制度に関する問合せ 中小企業庁

中小企業 固定資産税等の軽減相
談窓口

TEL 0570・077・322

午前9時30分～午後5時(平日のみ)

Web <https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2020/200501zeisei.html>

申告書等の提出期間

令和3年1月4日(月)～2月1日(月)

申告書等の提出先 あま市役所本庁

舎税務課(市民サービスセンター)では提出できません

申告書は市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

問合せ 税務課固定資産税係

TEL 444・0509

FAX 445・3856



人権



女性に対する暴力をなくす運動期間

毎年11月12日から25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です。

市ではこの期間中、市民の皆様に関心する知識を深めていただくため、美和文化会館にてDVに関するパネル展示を実施します。是非足を運んでみてください。

日時 11月12日(木)～25日(水)

場所 甚目寺体育館



問合せ 人権推進課

☎444・0398

FAX 441・8330

都市計画



耐震シェルター設置費補助事業・民間木造住宅除却工事費補助事業のご案内

市では、平成27年度から耐震シェルター設置費補助制度を創設しました。無料耐震診断で、判定値が1.0未満の住宅に耐震シェルターを設置する工事に対して、工事費の一部を補助(上限30万円)します。

耐震シェルターとは、住宅内の一部に木材や鉄骨で強固な箱型の空間(シェルター)を作り、安全を確保するものです。一部だけの工事ですので、工事費は比較的安価となります。対象となるシェルターについてなど、詳しくはご連絡ください。

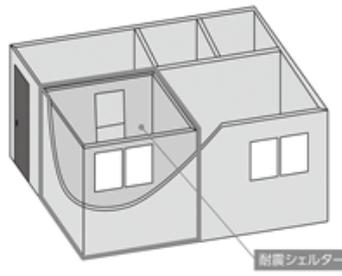
すでに設置されたシェルターについては補助の対象になりませんのでご注意ください。

また、平成31年度から、民間木造住宅除却工事費補助制度を創設しました。耐震性のない木造住宅を除却す

ること地震発生時における建築物等の倒壊による二次被害の軽減を図ります。無料耐震診断で、判定値が1.0未満の住宅を取り壊す工事に対して、工事費の一部を補助(上限20万円)します。手続きについてなど、詳しくはご連絡ください。

前年度までに無料耐震診断を受けている住

まい。



問合せ 都市計画課

☎441・7112

FAX 441・8387

ブロック塀等撤去費補助事業のご案内

ブロック塀等は所有者個人の財産であり、所有者の責任における適正な管理が必要になります。地震発生時におけるブロック塀等の倒壊などによる災害を未然に防止するため、市内にある道路等に面した一定以上の高さがあるブロック塀等の撤去工

事に要する費用の一部を補助します。

すでに撤去されたブロック塀等については補助の対象になりませんのでご注意ください。

問合せ 都市計画課

☎441・7112

FAX 441・8387

消防

「Net 119緊急通報システム」登録説明会開催

Net 119 緊急通報システムは、スマートフォン等からインターネットを利用して119番通報ができるサービスです。

海部東部消防組合管内を担当する海部地方消防指令センターで令和2年12月1日(火)から運用開始にあたり、登録説明会を開催します。

対象者

聴覚または音声・言語機能等に障がいがあり、音声による119番通報が困難な方で、あま市・大治町に在住の方

日時及び会場

・11月7日(土)午前10時から
大治町総合福祉センター「希望の家」多目的ホール

・11月8日(日)午前10時から

美和文化会館 多目的ホール

・11月15日(日)午前10時から

七宝焼アートヴィレッジ 交流ホール

・11月22日(日)午後2時から

甚目寺公民館 講義室

その他

・付き添い等で来られた際、密集、密接を避けるために入場制限を行うことがあります。

・説明会参加の事前申込は不要です。
※説明会の詳細は、海部東部消防組合ウェブサイトをご覧ください。

Web <http://www.amatobu-119.jp>

問合せ

海部東部消防組合消防本部消防課

☎442・1605

FAX 442・1220



あま市月別 窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	令和2年8月中 認知件数	前月比
侵入盗 (空き巣など)	0件	±0件
乗物盗 (自動車盗など)	10件	+2件
非侵入盗 (車上ねらいなど)	9件	-5件
計	19件	-3件

交通事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.53

名称 中菅津足川の県道
場所 中菅津足川

駐車場から歩道をまたいで県道に出ようとしたりした際、一度、左右確認をした。人が来ていなかったので、ハンドルを切ろうとした時、学生の自転車が見え、ぶつかりそうになり、ヒヤリとした。今なら行けると思った時、もう一度、左右確認をすることが必要。一方、自転車は狭い歩道でスピードを出す。自転車もルールを守らなければならぬ。
(市公式ウェブサイトに掲載ヒヤリハット・あーマップから抜粋)



問合せ先 安全安心課

☎444・0862

FAX 441・8330



交通安全



高齢者に対して安全運転支援装置設置費の一部を補助しています。

市では、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故を抑止するため、65歳以上の方の安全運転支援装置(以下「装置」という)の購入・設置に係る費用の一部を補助しています。

主な条件

- ・市内に住所を有し、令和3年3月31日時点で65歳以上の人
- ・車検証の使用者と同一であること
- ・有効な運転免許証を保有していること
- ・自動車・市税を滞納していないこと

補助対象経費 装置取扱い事業者で性能認定を受けた装置の購入及び設置をする際に係る費用

補助額 補助対象経費の8割で、障害物検知機能付は上限3万2千円、障害物検知機能なしは上限1万6千円

申込 装置の設置日から3か月以内に申請書兼実績報告書に必要書類を添えて、安全安心課へ(令和3年3月1日まで(予定))

その他

1人1回まで補助が受けられます。申請書は、安全安心課または市公式ウェブサイトに用意しています。詳細については、お問い合わせください。

問合せ先 安全安心課

☎444・0862

FAX 441・8330

交通安全まんが

みどりちゃん 沢村ツトム



令和2年中 交通事故死亡者数

地域	死者数
愛知県	95人
津島警察署管内	3人
あま市	0人

令和2年8月末現在

環境・衛生



わたしたちのまちをきれいにしよう

道路等にポイ捨てされたごみ(空きカン・空きビン・たばこの吸い殻等)は、まちの景観を損ねるばかりでなく、悪臭や有毒ガスを発生させることもあります。そのため、身近な生活環境や自然環境を悪化させる原因にもなり、まちのイメージダウンにもつながりかねません。

ごみのポイ捨ては、『自分だけなら大丈夫』と思っていると、皆が同じ気持ちで捨ててしまい、結局ごみでいっぱいになってしまいます。

これは、1人ひとりの心がけひとつでなくすことができます。

『ポイ捨て』をなくして、まちもところも一緒に美しくしていきましょう。

問合せ 環境衛生課

☎4444・3132

FAX 4433・3555

ごみの焼却は禁止されています

家庭から出るごみを正規の焼却炉を使わずに、ドラム缶や簡易焼却炉、野外で焼く「野焼き」は一部の例外

を除いて法律で禁止されています。野焼きをしている人は、『自分1人くらいなら大した影響はないはず』と思われるかもしれませんが?

特に塩化ビニル等の塩素を含むプラスチックごみを燃やすと、黒煙とともに臭いが発生し、近隣の迷惑となります。そればかりでなく、燃やす過程でダイオキシン等の有害物質が発生する恐れがあります。

家庭等のごみは、燃やさずに分別して収集日に出してください。

市民1人ひとりの気配りで、大切な自然環境を守りましょう。

問合せ 環境衛生課

☎4444・3132

FAX 4433・3555

その他



愛知県最低賃金は、10月1日から時間額927円に改定されました

最低賃金は県内の事業所で働くすべての労働者(常用・臨時・派遣・パートアルバイト等)に適用されます。

使用者は、適用される最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。賃金が時間給以外で

定められている場合(月給・日給等)、賃金を1時間当たりの金額に換算して時間額927円と比較します。

詳しくは、津島労働基準監督署にお尋ねください。

問合せ 津島労働基準監督署

☎0567・264155

質量計(はかり等)の定期検査のご案内

質量計(はかり、分銅及びおもり)を「取引または証明」に使用する場合は、2年に1回定期検査を受けることが計量法で義務付けられています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により延期していましたが、検査の日程が決まりましたので、該当するはかり等をお持ちの方は、必ず受検するようお願いいたします。

なお、計量士(有資格者)が定期検査日以前1年以内に検査を行い、県知事にその旨を届けたはかり等は、定期検査が免除されます。

日程と検査会場

11月25日(水)・26日(木)

七宝産業会館 1階ロビー

時間

午前10時～正午

午後1時～3時

検査に必要なもの

はかり、おもり、分銅

検査手数料

1台につき250円以上(種類によつて異なります)

問合せ

検査の対象や方法に関すること
一般社団法人愛知県計量連合会

☎4521821

集合検査及び検査申し込みに関すること
産業振興課

☎4417114

FAX 4418387

寄附



寄附のお礼

海部歯科医師会様

保育園職員として

フェイスシールド200枚

マウスシールド150枚

「厚意ありがとうございました。」

問合せ 総務課

☎4441711

FAX 4418330

あま市職員の給与等の状況を公表します

市民の皆さんに市職員の給与等を広く理解していただくため、令和2年4月1日現在の市職員の給与等の状況を公表します。市職員の給与は、地方公務員法などの規定に基づき、市議会の議決を経て、給与に関する条例等で定められています。また、定員管理についても、市議会の議決を経て、職員定数条例により職員の定数が定められています。なお、公表する給与等は税金や保険料等を差し引く前のもので手取り額ではありません。

問合せ先 人事秘書課 ☎444・1713 FAX444・1351

●人件費の状況(令和元年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 令和2年3月31日	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率 (B/A×100)
89,003人	31,233,115千円	678,368千円	3,811,586千円	12.2%

実質収支…歳入総額から歳出総額を差し引いた決算額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額で、当該年度に所属すべき収入と支出の実質的な差額をみるために用いられます。

【備考】 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

●職員給与費の状況(令和2年度普通会計予算)

職員数 (A)	給 与 費			計(B)	1人当たりの給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
495人	1,790,041千円	416,840千円	754,789千円	2,961,670千円	5,983千円

【備考】 令和2年度当初予算の職員数及び給与費(会計年度任用職員を除く。)であり、職員手当には退職手当は含まれていません。普通会計予算には、国民健康保険特別会計15人、介護保険特別会計10人、後期高齢者医療特別会計5人、水道事業会計9人、簡易水道事業会計3人、下水道事業会計11人及び病院事業会計5人分の職員数と給与費は含まれていません。

●職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	あま市		国	
	初任給		初任給	
一般職	大学卒	182,200円	182,200円	
	高校卒	150,600円	150,600円	

【備考】 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給です。

●一般行政職の平均給料月額及び平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

(税務、保健師、歯科衛生士、保育士、技能労務を除く職員)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	301,800円	40.5歳

●一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)(税務、保健師、歯科衛生士、保育士、技能労務を除く職員数)

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長	課長補佐	課長・主幹	次長	部長	
職員数(人)	67	54	64	56	45	57	2	9	354
構成比(%)	18.9	15.3	18.1	15.8	12.7	16.1	0.6	2.5	100

ミニ知識

「給与」と「給料」同じようで違います

市職員の給与というのは、民間企業でいう賃金に当たるもので、給料と呼ばれる基本給といろいろな手当から成り立っています。(図1参照)

市職員一人ひとりの給料は給料表というもので決められています。手当は給料を補充するものとして、その種類、金額、支給要件などが給料と同じように市の条例で定められています。

図1 市職員の給与のしくみ



市職員の給与はこうして決められます

市職員の給与は、民間企業に勤めている人の賃金を基に出される人事院勧告を参考に、国やほかの地方公共団体職員の給与との均衡を考慮しながら、市議会の議決を経て決定されます。

市長や議長等をはじめとする特別職の給料等は、あま市特別職報酬等審議会からの市長への答申に基づき、市議会で決定されます。

ラスパイレス指数で国と給与比較ができる

ラスパイレス指数は、国家公務員の給与を100とした場合に、地方公務員の給与がどのくらいになるかを指数で示したもので、国家公務員との給与格差が把握できる資料となります。

令和元年度のラスパイレス指数の県内市町村の平均は99.5、あま市は95.7です。

●部門別職員数の状況(定員管理調査各年4月1日現在)

区分	職員数(人)		対前年増減数	
	令和元年	令和2年		
一般行政	議会	5	5	0
	総務	118	117	△1
	税務	35	35	0
	民生	189	191	2
	衛生	46	50	4
	農林水産	8	8	0
	商工	10	10	0
特別行政	土木	22	22	0
	教育委員会	61	57	△4
公営企業等	病院	5	3	△2
	水道	11	11	0
	下水道	11	11	0
	国保	15	15	0
	介護	10	9	△1
	後期高齢者	5	4	△1
合計	551	548	△3	



【備考】 職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員及び臨時・非常勤職員(会計年度任用職員を含む。)を除いています。

●期末・勤勉手当と退職手当の状況(令和2年4月1日現在)

期末・勤勉手当は民間企業の賞与(ボーナス)などの特別給に、退職手当は退職金に相当します。

区分	あま市			国		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
期勤 末勉 手当	6月期	1.300月分	0.950月分	6月期	1.300月分	0.950月分
	12月期	1.300月分	0.950月分	12月期	1.300月分	0.950月分
	計	2.600月分	1.900月分	計	2.600月分	1.900月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職 手当	自己都合		定年等	自己都合		定年等
	勤続20年	19.669500月分	24.586875月分	勤続20年	19.669500月分	24.586875月分
	勤続25年	28.039500月分	33.270750月分	勤続25年	28.039500月分	33.270750月分
	勤続35年	39.757500月分	47.709000月分	勤続35年	39.757500月分	47.709000月分
	最高限度	47.709000月分	47.709000月分	最高限度	47.709000月分	47.709000月分
	定年前早期退職特例措置	—	1年につき3%(定年前1年以内は2%)加算	定年前早期退職特例措置	—	1年につき3%(定年前1年以内は2%)加算
	元年度中の1人平均支給額	2,797千円	21,597千円	元年度中の1人平均支給額	未公表	

●地域手当、扶養手当、住居手当などの職員手当の状況(令和2年4月1日現在)

地域手当(普通会計)	支給率	6%
	支給対象職員数	495人

(参考) 国の制度は、6%

手当の名称	手当の内容	国の制度との異同
扶養手当	子1人につき……………月額 10,000円	同じ
	15歳から22歳までの子(1人につき)……………月額 5,000円加算	
	子以外の扶養親族1人につき	
	職務の級が7級以下の職員……………月額 6,500円	
	職務の級が8級の職員……………月額 3,500円	
住居手当	家賃の額に応じて(借家)……………月額 28,000円まで	同じ
通勤手当	交通機関等の利用者……………月額 55,000円まで 自動車等の利用者……………距離により月額2,000円から31,600円まで	同じ

●特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

職種	給料・報酬月額	期末手当
市長	932,000円	6月期 1.675月分 12月期 1.725月分 計 3.400月分
副市長	751,000円	
教育長	671,000円	
議長	516,000円	
副議長	451,000円	
議員	405,000円	

お知らせ

一 省略文字の見方 一

時	…日時	所	…場所
対	…対象	定	…定員
内	…内容	師	…講師
¥	…費用	持	…持ち物
催	…主催	共	…共催
管	…主管	援	…後援
他	…その他	申	…申込
問	…問合先	Web	…ウェブサイト

子ども・若者育成支援県民運動強 調月間

11月1日(日)～30日(月)

スローガン

「育てよう 自分に勝てる子
けない子」

取り組むべき課題(重点事項)

- ・子ども・若者の社会的自立支援の促進
- ・生活習慣の見直しと家庭への支援
- ・児童虐待の予防と対応
- ・子ども・若者を犯罪や有害環境から守るための取り組みの推進
- ・子どもの貧困対策の推進

主唱 愛知県、愛知県青少年育成県民会議

問 生涯学習課(甚目寺公民館)

☎4444・1621
FAX 4443・9778

広げよう支援の輪

11月25日から12月1日は犯罪被害者週間です。犯罪被害者は、被害後に生じるさまざまな問題(身体不調、経済的困窮等)に苦しめられています。

犯罪防止や犯罪被害者の方のため、に何ができるかを考えていきましよう。

被害相談

警察では各種の被害相談窓口を設け、被害者の方からさまざまな相談に応じています。

①ハートフルライン(犯罪被害者のための心の悩み相談)

☎954・8897(月～金(祝休日、年末年始を除く)午前9時～午後5時)

②ハートフルステーション・あいち(性犯罪被害者のためのワンストップ支援センター)

☎0570・064・810(月～土(祝休日、年末年始を除く)午前9時～午後8時)

③性犯罪被害110番(性犯罪被害相談)

☎0120・677・830(終日)
④ふれあいコール(列車内の痴漢被害相談)

☎561・0184(終日)

⑤被害少年相談電話(犯罪やいじめ等の少年の被害に関する相談)

☎0120・78・6770(月～金(祝休日、年末年始を除く)午前9時～午後5時)

⑥ストーカー110番(ストーカー被害に関する相談)

☎961・0888(終日)

⑦公益社団法人被害者サポートセンターあいち(民間団体)(犯罪被害等に関する相談)

☎2322・7830(月～金(祝休日、年末年始を除く)午前10時～午後4時)

⑧暴力団に対する相談窓口

☎951・7700(終日)

犯罪被害給付制度

故意の犯罪行為によってご家族を亡くされたご遺族、重傷病や後遺障害が残った被害者の方に対して、何らかの公的救済や加害者側からの損害賠償を十分に受けることができないう場合に、国が給付金を支給する制度です。

詳しくは、警察署、または警察本部住民サービス課にお問い合わせください。

問 津島警察署 警務課

☎0567・24・0110

日頃の感謝の気持ちを込めて、あま市文化の杜25周年記念プレゼント

日頃の感謝の気持ちを込めて、あま市文化の杜・25周年記念としてふれあいの森の四季折々の樹木を撮影した『手作りしおり』を抽選で30人の方にプレゼントいたします。

応募方法

郵便はがきで、①名前②住所③電話番号④年齢⑤性別⑥ふれあいの森活性化のアイデアを書いて応募ください。

応募先

〒490・1205 あま市花正地先1番地1 あま市美和文化会館・図書館『あま市文化の杜・25周年記念・手作りしおりプレゼント』係

応募期間

11月1日(日)～30日(月)当日消印有効

抽選日

12月20日(日)美和文化会館

当選者には電話でお知らせします。

当選者発送

12月22日(火)

問 美和文化会館

☎449・1114

FAX 443・7496

あま市人権講演会の中止について

人権問題の正しい認識と理解を深めてもらい、自由人権思想の普及高揚を図ることを目的として、毎年開催しております「あま市人権講演会」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。

問 人権推進課

☎ 444・0398

FAX 441・8330

催し

憩の家事業

・ご来館される際は、マスクの着用
のお願い及び入館の人数制限を
させていただきます。また、来館さ
れる方の体調等を伺う場合もござ
いますので、ご協力くださいます
ようお願いいたします。

・お風呂・カラオケにつきましては、
「3つの密」を防ぐため人数及び利
用時間の制限をさせていただきま
す。詳細につきましては、各館の職
員までお問い合わせください。
・新型コロナウイルス感染症の感染
拡大状況により、変更または中止
になる場合があります。

森憩の家

●あまちゃんの会のお楽しみ会

時 11月5日(木)

午後1時30分～2時30分

●まちがい探し

時 11月14日(土)

午後1時30分～2時30分

●モリ森たいそう

時 11月20日(金)

午前10時～11時30分

定 30人(要予約・先着順)

申 11月2日(月)

午前9時30分より窓口で受け付
けます

●カレンダー色塗り

時 11月21日(土)

午後1時30分～2時30分

問 森憩の家

☎ 445・1367

FAX 445・0346

本郷憩の家

●ぬり絵

時 11月4日(水)

午後1時15分～2時30分

●カレンダー作り

時 11月18日(水)

午後1時15分～2時30分

●ゆる文字壁掛け

時 11月25日(水)

午後1時15分～2時30分

申 当日先着順12人

問 本郷憩の家

☎ 443・1753

FAX 443・9992

新居屋憩の家

●あまちゃんの会のお楽しみ会

時 11月9日(月)

午後1時30分～3時

●年賀状作り

時 11月18日(水)

午前10時～11時、午後2時～3時

定 各10人(先着順)

申 11月9日(月)より窓口で受け付
けます

●脳トレ(数独・まちがい探し)

時 午前10時～午後3時

問 新居屋憩の家

☎ 442・0083

FAX 442・3068

ゆく年くる年 絵画3人展

丹羽康文氏 社殿や建物、花、野菜・
果物など繊細なデッサンが魅力で
す。

岩本佳恵氏 メルヘンチックで乙
女心あふれる、小説の挿絵になり
そうな癒しの絵画です。

後藤勝美氏 国内・海外を精力的に

描き、今回は人気スポット京都嵐
山の水彩画を展示します。

開催期間 12月1日(火)～令和3年1
月31日(日)

所 美和文化会館ロビー

¥ 無料でごなたでもご自由にご覧
いただけます。

問 美和文化会館

☎ 449・1114

FAX 443・7496

見て・聞いて・あまめぐり〜神社
仏閣等体験〜

名古屋市の西隣あま市で「神社仏
閣体験」してみませんか。
さまざまな体験を通じて神社仏閣
の歴史・文化にふれてみてください。

令和3年1月15日まであま市各所
で開催されます。また、参加には事
前の申し込みが必要になります。詳
しくは市観光協会公式ウェブサイト
または電話でご確認ください。

Web <http://www.ama-kankou.jp/>

問 あま市観光協会

☎ 485・8671

FAX 443・7122



文化の杜ミュージカルショー
子どもたちのための芸術劇場

年末恒例のミュージカルショー。令和2年は『OZオズの魔法使いより』を上演します。名経大高蔵高校中学校演劇部による本格的な公演を楽しんでみませんか。

時 12月20日(日)

開場 午後2時

開演 午後2時30分

所 美和文化会館 大ホール

対 市内外問わず

定 300人

美和文化会館で配布する入場整理券が必要です。無くなり次第終了となります。11月5日(木)午前9時から配布を開始します。お1人様5枚まで(中学生以上)。
※上演中に他の観客の方にご迷惑がかかる場合及び定員に達した場合は、退出及び入場をお断りすることがあります。あらかじめご了承ください。

¥ 無料(要整理券)

問 美和文化会館

☎ 449・1114

FAX 443・7496

参加者募集

「こんまり流お片づけ講座」

【人生がときめく魔法学校】

近藤麻理恵監修による『こんまりメソッド』の概要に触れながら、『こんまりメソッド』を体験でき、すぐにお片づけしなくなる講座です。話を聞いてみたいという方のニーズにお応えします。

時 12月1日(火)

午前10時～11時30分

所 美和文化会館アトスペースM

対 年齢・男女問わず

定 20人(最少催行人数5人)

¥ 3,000円(教材費込、1週間前までにお支払いください)

持 筆記用具

師 垣外中咲理氏

申 随時受付中。

問 美和文化会館

☎ 449・1114

FAX 443・7496

生き生きはつらつ健康サロン(七宝)

脳トレなど楽しくく・頭・身体を動かします。

時 12月3日(木)、令和3年1月7日(木)、2月4日(木)、3月4日(木)

午後1時半～3時までの全4回

所 七宝総合体育館 ミーティング室(大)

対 30歳以上の男女

定 20名 先着順

講 玉井文恵

¥ 1回300円、(クラブ発行の1冊1500円(5枚綴り)のチケットを使用※非会員は初回のみ保険料として別途300円分のチケットを集めます)

持 飲み物、シューズ、動きやすい服装

申 11月3日(火・祝)午前10時から電話、またはあまスポーツクラブ事務局窓口にて受け付けます。

※締切日は、12月3日(木)は11月20日(金)正午まで、令和3年1月7日(木)は12月22日(火)正午まで、2月4日(木)は1月22日(金)正午まで、3月4日(木)は2月19日(金)正午まで。

問 あまスポーツクラブ

☎ 442・5177

FAX 442・5177

身につけよう応急手当(普通救命講習Ⅰ)

成人に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法を学びます。

時 11月29日(日) 午後1時～4時

所 海部東部消防組合消防本部 講堂

対 あま市、大治町在住、在勤または在学の方で満15歳以上の方

定 15人

¥ 無料

申 11月9日(月)～22日(日)までに消防本部または各消防署へ救命講習受講申請書を提出ください。

他 団体・グループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することが可能です。

問 海部東部消防組合消防本部消防課

☎ 442・1605

FAX 442・3180



文化の杜25周年記念『オープン
ギャラリーイベント』に向けて参
加者大募集

美和文化会館ロビーを会場として、
鑑賞無料の音楽コンサートを開催し
ます。市内で活動している文化芸術
活動団体や音楽愛好家の皆様の演奏
を発表する機会づくりと、市民の皆
様が気軽にさまざまな音楽に親しめ
る環境づくりを目的としています。

時 令和3年2月13日(土)

午前9時～午後4時

所 美和文化会館 ロビー

対 原則として、市内在住、在勤、在学
の音楽愛好家または音楽家で楽器
の演奏等ができる団体または個人
(フ・アマチュアの制限はあり
ません)出演決定後の事前打ち合
わせに参加できる方。募集ジャン
ルは、弦楽器(音楽全般)、ダンス、
手品、パフォーマンス等

貸与品 当日は、以下の物品を文化
会館で用意できます。

- ・出演者及び鑑賞者用のパイプ椅子
- ・司会者用のマイク及びアンプ譜面台

公募する組数 全7組

※出演者は選考のうえ、決定します。
1組1時間。

申 11月4日(水)から29日(日)まで美和
文化会館事務所または電話で受け

付けます。

交通費含め、すべて無報酬です。
コンサート時の営利活動は禁止で
す。

問 美和文化会館

☎449・1114

FAX443・7496

親子パン作り教室

親子で楽しくパン作り体験をし
ませんか。

時 12月19日(土) 午後2時～4時

所 人権ふれあいセンター2階 栄
養指導室

対 市内在住の小学生とその保護者

定 8組(先着順)

師 山内三津子先生

¥ 1組1,000円

持 エプロン、三角巾、ふきん2枚、飲
み物、持ち帰り用の容器(箱等)、
マスク等

申 11月7日(土)から20日(金)の午前9
時から午後5時までに人権ふれあ
いセンターで受け付けます。(日曜
日は除く)

※代理もしくは電話での申込みは
できません。

問 人権ふれあいセンター

☎444・5393

FAX441・8330

ウッドバーニング体験講座

ウッドバーニングは電熱ペン・は
んだごて等を使用して木や皮革・
竹・コルクなどの素材の表面に熱量
の違いによって生じる濃淡で絵や模
様を描く焼き絵のことを言います。
今回は笑門来福お正月飾りを作成し
ます。

時 12月9日(水) 午前10時～正午

所 美和文化会館 多目的ホールBC

対 小学生以上(小学生は保護者付き
添い)

定 10人(最少催行人数5人)

師 栗本知栄氏

¥ 2,000円(教材費・電熱ペン使
用料込み、1週間前までにお支払
いください。)

申 10月27日(火)午前10時から美和文
化会館窓口または電話で受け付け
ます。

問 美和文化会館

☎449・1114

FAX443・7496

あま市女性の会講座

「干支の木目込み人形作り」

令和3年度の干支(丑)の木目込み
人形を作ります。

時 11月10日・17日(火)

午前9時30分～正午

所 甚目寺公民館 研修室

定 20人(先着順)

¥ 3,300円(受講初日に会場
でお支払ください)

持 エプロン、小バサミ、のり用小皿、
古新聞

申 11月3日(火・祝)午前9時から甚
目寺公民館で受け付けます。

※電話での受け付けはできません。
あま市女性の会

☎444・9394

FAX441・6757



自衛官等募集案内

募集項目

- ・陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦、一般)
- ・自衛官候補生

資格

- ・陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦)
- ・成績優秀かつ生徒会活動に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者
- ・陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦、一般共通)
- ・中卒(見込み含む)
- ・令和3年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子
- ・自衛官候補生
- ・18歳以上33歳未満の男女

申

- ・陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦)
- ・11月1日(日)～30日(月)
- ・陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)
- ・11月1日(日)～令和3年1月6日(水)
- ・自衛官候補生
- ・年間を通じて受付

問

自衛隊愛知地方協力本部一宮地域事務所

0586-73-7522

愛知障害者職業能力開発校の令和3年度訓練生を募集します

ITスキル科、OAビジネス科、CAD設計科

対 障がい者で、次の要件をすべて満たしている方

- ・就労意欲があり、技能を身に付け職業的自立を望んでいる方
- ・症状が安定している方
- ・訓練及び集団生活に支障がないと認められる方

定 ITスキル科20人、OAビジネス科20人、CAD設計科30人

募集期間

10月1日(木)から11月20日(金)

入校選考日 12月4日(金)

合格発表日 12月25日(金)

選考方法 筆記試験(一般教養試験)

及び面接試験

入校日 令和3年4月6日(火)

訓練期間 1年

総合実務科(知的障がい者の方のみ)

対 知的障がい者で、次の要件をすべて満たしている方

- ・療育手帳を所持している方、または判定機関で判定を受けた方
- ・就労意欲があり、技能を身に付け職業的自立を望んでいる方
- ・訓練及び集団生活に支障がないと認められる方

- ・訓練の受講に際し、保護者等の理解と協力が得られる方

定 15人

募集期間

10月1日(木)から11月20日(金)

入校選考日 12月13日(日)

合格発表日 12月25日(金)

選考方法 筆記試験(適正検査含む)

及び面接試験(運動機能検査含む)

入校日 令和3年4月6日(火)

訓練期間 1年

就業支援科、ワークサポート科(精神障がい、発達障がいのある方のみ)

対 精神障がい、発達障がいのある方で、次の要件をすべて満たしている方

- ・精神障害者保健福祉手帳を所持している方、または医師から統合失調症、そうつ病、てんかん、発達障がいの診断を受けている方
- ・就労意欲があり、技能を身に付け職業的自立を望んでいる方
- ・症状が安定している方
- ・訓練及び集団生活に支障がないと認められる方
- ・入校を希望される方は、応募する前に見学会に参加してください。

①就業支援科

定 10人

募集期間

10月1日(木)から11月20日(金)

入校選考日 12月4日(金)

合格発表日 12月25日(金)

選考方法 筆記試験(一般教養試験)

及び面接試験

入校日 令和3年1月7日(木)

訓練期間 3か月

- ②ワークサポート科
- 定 10人
- 募集期間 令和3年1月4日(月)から2月26日(金)
- 入校選考日 令和3年3月12日(金)
- 合格発表日 令和3年3月19日(金)
- 選考方法 筆記試験(一般教養試験)及び面接試験
- 入校日 令和3年4月6日(火)
- 訓練期間 9か月

共通事項

- ・応募方法 居住地を管轄する公共職業安定所で職業相談された後、入校願書と健康診断書を公共職業安定所へ提出してください。
- ・寄宿舍 身体に障がいがある通校が困難な方のうち、一定の要件を満たすことで寄宿舍に入舎することができ。なお、寄宿舍の使用料は無料ですが、食費は必要です。
- ・受検料、入校料及び授業料は無料です。ただし、教科書代、食費等は実費が必要です。

問 ハローワーク津島
☎0567・266・3158

愛知障害者職業能力開発校

☎0533・933・2102

第11回市民卓球大会

一般の部

時 12月13日(日) 午前8時30分

所 七宝総合体育館 アリーナ

対 市内在住、または在勤の方で、高

校生以上の方

¥ 1人500円

申 11月6日(金)～14日(土)

中学生の部

時 12月19日(土) 午前8時30分

所 七宝総合体育館 アリーナ

対 市内在住の中学生(市内中学校に

在学されている方は学校単位で申

込みをお願いします)

¥ 1人200円(大会当日に会場で

お支払いください)

申 11月6日(金)～27日(金)

催 あま市スポーツ協会

管 あま市卓球協会

問 七宝総合体育館

☎441・5001

FAX 442・5177

第11回市民ソフトボール大会

一般女子と高校生女子の部

中学生女子の部

時 12月13日(日) (雨天時は中止)

開始 午前9時

所 七宝鷹居グラウンド

対 市内在住、在勤および在学(高校

生以上)の女性の方で、9人以上で

構成するチームまたはあま市ソフ

トボール協会所属チーム

開会式・監督者会・抽選会

11月25日(水) 午後7時から

七宝総合体育館 1階ミーティン

グ室

チーム編成 監督・コーチ・スコア

ラー各1名、選手9人以上とする

(監督・コーチ・スコアラが選手

を兼ねる場合は、必ず選手登録を

すること)。

¥ 一般女子は1チーム1,000円、

高校生女子と中学生女子は無料

申 11月1日(日)から17日(火)まで

催 あま市スポーツ協会

管 あま市ソフトボール協会

問 七宝総合体育館

☎441・5001

FAX 442・5177

大会共通事項

- ・参加申込書を申込期日までにご記入のうえ、七宝・甚目寺総合体育館、美和公民館へお申込みください。体育館の休館日は月曜日、美和公民館は木曜日のため除きます。
- ・競技中における選手の疾病ならびにケガについては、応急処置はいたしますが、その後の責任は保険の範囲内とします。
- ・参加者の都合で参加できなかった場合、参加費の返却はできません。

- ・参加申込書に記載される個人情報については本大会開催にかかる事務以外の目的に使用しません。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により大会中止となる場合があります。大会当日は検温をして体調が優れない場合は参加を辞退いただくようご協力ください。

あま市市民活動センター

あまterrace便り

「はなれてつながる“あまのわ”

開催のお知らせ

団体の活動紹介等、withコロナスタイルで開催!

日時: 11月10日(火) 午前10時から
11月15日(日) 午後3時まで

会場: 七宝産業会館2階大会議室

- 内容: 1.登録団体展示発表
2.登録団体紹介WEB配信
(ホームページにて)
3.市民参加コンテスト

「地域再発見!あま市の自慢!!」

※ コンテストで、お気に入りに一票を!
どなたでも参加できます。

【お問合せ】電話またはメールにて

✉info@ama-shiminkatsudo.jp

問合先 市民活動センター ☎445・1900



Around30・40 働き世代ヘルシークッキング

働き世代・子育て世代の方に向けて、食生活についてのプチセミナーと簡単おいしい調理実習を開催します。お子さんも一緒にどうぞ！

日時	12月12日(土)午前10時～午後1時
場所	美和公民館
対象	市内在住の20代～50代の方(小学生以上のお子さんの同伴可)
定員	12人(お子さん含む、先着順)
内容	食生活のプチセミナーと調理実習
費用	一人 300円
持ち物	筆記用具、エプロン、ふきん、三角巾(無い場合は手ぬぐいでも可)、マスク
申込	11月4日(水)から甚目寺保健センターの窓口または電話でお申し込みください。
問合せ	甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX 443・5461



※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、教室内容の変更または中止になる場合があります。

主催 あま市食生活改善推進員連絡協議会 共催 日本食生活協会

誰でも参加OK ヨガ3回講座

簡単な呼吸と動きで心と身体スッキリ。ヨガの経験のない方でも大丈夫。

時 11月10・17・24日(火)

午後1時30分～2時45分

所 甚目寺総合体育館 武道場

¥1回500円(3回1,500円)

申 事前電話申込みを必ずしてください。新型コロナウイルス感染症の影響で人数制限があります。

問 甚目寺ヨガクラブ 加藤

☎443・7847

【会員募集】創炎

初めての方でも大丈夫です。一緒にオンリーワンの作品を作ってみませんか。

時 第1・3火曜日

午前10時～正午

所 甚目寺公民館 3階実習室

¥月3,500円

問 創炎 坂野

☎090・5402・2195

あま市 「みんなの掲示板」

～皆さんの活動情報をお知らせください～

令和3年1月号締め切り 11月5日(木)まで

令和3年2月号締め切り 12月7日(月)まで

問 企画政策課 ☎444・1712

宝くじの助成金で整備しました

宝くじの社会貢献広報事業として、一般財団法人自治総合センターが行う一般コミュニティ助成事業の助成を受け、上萱津地区コミュニティ協議会が、活動活性化用の印刷機等の整備を行いました。

この助成は同センターが地域コミュニティの活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業です。

今回の備品整備によって、地域住民が自主的に行うコミュニティ活動の更なる活性化が期待されます。



七宝焼アートヴィレッジだより

◆開館時間 午前9時～午後5時
 ◆今月の休館日 2日(月)・9日(月)・16日(月)・24日(火)・30日(月)
 ◆問合先 ☎443・7588 FAX443・7122

七宝焼体験教室特別企画 「クリスマスミニ額」

オリジナルのミニ額を飾って、クリスマス気分を楽しみましょう！
時 11月15日(日)・17日(火)・18日(水)・19日(木)・21日(土)のいずれか1日
 午前9時30分～11時30分

所 交流工房
定 40人(先着順)
¥ 2,500円(1個)
申 11月1日(日)から窓口もしくは電話で受け付けます。



七宝焼体験教室特別企画 「干支丑」の額絵

毎年恒例の干支の額絵。令和3年の干支「丑(うし)」の額絵で新年を迎える準備をしましょう。
時 12月2日(水)・3日(木)・4日(金)・5日(土)・13日(日)のいずれか1日
 午前9時30分～11時30分

所 交流工房
定 30人(先着順)
¥ 6,500円(額付)
申 11月21日(土)から窓口もしくは電話で受け付けます。



伝統文化映画会

「手の匠―日本文化をうみだすもの―」
 漆芸・陶芸、人形浄瑠璃、茶、仏像に焦点を当て、日本文化の中にある「手」の意義と魅力に迫る作品(上映時間30分)
時 11月7日(土)・8日(日)
 午前11時～午後2時

所 交流工房
定 各回20人(先着順)

尾張七宝の匠の美 「第38回七宝新作展」

七宝町七宝焼生産者協同組合と名古屋七宝焼同組合が約190年の伝統の技術・技法を受け継いだ伝統的工芸品「尾張七宝」の新作を発表する第38回七宝新作展を開催します。現代の新しいデザインや作風を取り入れた花瓶、額、アクセサリーなどが展示されます。期間中は、常設展示室も無料でご覧いただけます。

時 11月27日(金)～29日(日)
 午前9時30分～午後5時
 ※最終日は午後4時30分までです。
所 企画展示室
¥ 無料

催 七宝町七宝焼生産者協同組合
共 名古屋七宝焼協同組合

援 愛知県、あま市、あま市教育委員会、あま市観光協会

指定工芸品
 大臣指定制
 産業的
 経済的
 伝統的
「尾張七宝」



新しい
 美しい
 暖かい
 11月は
 伝統工芸
 品の間

あま地産地消ふれあい軽トラ市

七宝焼アートヴィレッジ敷地内において、市近郊で生産された野菜などを生産者が販売する軽トラ市を開催しています。天候や販売状況等により終了時間が早くなることもあります。

日時 毎週日曜日
 午前7時30分～10時30分

11月の行事予定

図書館情報

行事名	日時	場所	対象	内容	行事名	日時	場所	対象	内容
美和図書館					甚目寺公民館図書室				
もこもこのおはなし会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	おはなしコーナー	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しみます	もこもこのおはなし会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	教養室	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しみます
読書会	5日(木) 午前10時～11時30分	文化会館	一般	「神の子どもたちはみな踊る」村上春樹/著 講談社	この本だいすきの会のよみかきせ	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	図書室	幼児・児童	
グー・チョコキ・パーのおはなし会	14日(土) 午後2時～2時30分	ふれあいの森	幼児・児童		おどろぐばこのかみしばい	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	図書室	幼児・児童	
子どもの本の会	12日(木) 午前10時～11時30分	会議室	一般	「ゆのきさみろう」について	七宝公民館読書室				
語りの会 おはなしペロリ	20日(金) 午後2時～4時	文化会館	一般	ストーリーテリングの練習	もこもこのおはなし会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	和室(子育てサロン内)	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しみます
お楽しみおはなし会	21日(土) 午後2時～2時30分	ふれあいの森	幼児・児童		※もこもこのおはなし会からのおすすめ本を美和図書館おはなしコーナーで紹介しています。				

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては変更になる場合があります。美和図書館公式ウェブサイトをご覧ください。

お知らせ

詳しくは美和図書館までお問い合わせください。

☆特別展示「あま市の産業 刷毛展」

先月に引き続き「あま市の産業 刷毛展」を行います。
期間 11月29日(日)まで

☆秋だから図書館へいこう

日時 11月15日(日)午前10時～午後3時
場所 美和文化会館・図書館・ふれあいの森
 古本市(古書店ぼらん協力)・GO! GO!メルヘンハウス(メルヘンハウス協力)
 ごちそうマルシェ(なないろマルシェ協力)・みわおもちゃ病院(みわおもちゃ病院協力)
 グー・チョコキ・パーのおはなし会(グー・チョコキ・パー)午前10時30分～11時30分
 鉄道模型ジオラマ展(尾張鉄道倶楽部他協力) 午前10時～午後3時
 わたしの一押し本:図書館内に展示します。11月1日(日)～29日(日)
 ブックピクニック:10月27日(火)～11月15日(日)はヨムキッズweek2020としてブックピクニックをお勧めしています。秋の美しいふれあいの森で読書を楽しみませんか。

☆第3回ちいさなブックリサイクル

期間 12月1日(火)～
場所 美和図書館入口前

今月の一押し本

『きょうりゅうライバルざん ティラノサウルス・トリケラトプス』
 河部壮一郎/監修 三品隆司/構成・文 上村一樹/イラスト 学研プラス



ティラノサウルスとトリケラトプスの特徴や食事などをリアルなイラストでわかりやすく紹介。表からめくるとティラノサウルス、裏からめくるとトリケラトプスの話が読める両開き絵本。2頭が出会う場面が登場!さあ、どちらが勝つでしょうか!

美和図書館

開館時間 9月～3月 午前9時～午後5時
 4月～8月 午前9時～午後6時
休館日 月曜日(祝日は開館)
 27日(金)(館内整理日)
問合先 美和図書館 ☎449・1070
 FAX443・7496

甚目寺公民館図書室

開室時間 午前9時～午後5時
休館日 月曜日
雑誌の譲与 12・26日(木) 午前9時～
問合先 甚目寺公民館 ☎444・1621
 FAX443・9778

七宝公民館読書室

開室時間 午前9時～午後5時
休館日 月曜日
貸出日時 毎週金曜日 午前9時～午後5時
 第3日曜日 午後1時～5時
問合先 七宝公民館 ☎444・2511
 FAX444・2512

子育てサロン

子育て中の親子が気軽に集える場です。お弁当やおやつを持って遊びに来てください。



場所	日時	問合先
七宝公民館 和室	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	七宝公民館 ☎444・2511 FAX444・2512
甚目寺公民館 談話室	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	甚目寺公民館 ☎444・1621 FAX443・9778

今月のパソコン相談室

パソコンの使い方でお悩みの方、ボランティア相談員がやさしく丁寧に教えます。お気軽にお越しください。パソコンの持ち込み相談もできます。



場所	日時	問合先
七宝公民館 読書室	11月4日(水)・21日(土) 午前10時～11時30分	七宝公民館 ☎444・2511 FAX444・2512
甚目寺公民館 児童室	11月18日(水)午後4時～5時30分 11月27日(金)午後2時～4時	甚目寺公民館 ☎444・1621 FAX443・9778
美和歴史民俗資料館研修室	11月28日(土) 午前10時～11時30分	美和公民館 ☎442・2261 FAX446・0070



ともだちつくる!!

あなたの子育て応援します

市では、未就園児を中心に地域全体で子育て家庭を支援するため、地域子育て支援拠点事業として「子育て支援センター事業」と「つどいの広場事業」を実施しています。

開所日時及び行事時間等につきましては、各施設にお問い合わせください。

《子育て支援センター事業》

子育ての迷いや不安を相談してみませんか？子育て支援センターでは専任の保育士が自由来所や各種広場、サークル支援を行っています。安心して子どもが遊べるように子どもに適した環境で皆さんのご利用をお待ちしています。お気軽に遊びに来てください。子育て情報もたくさん用意しています。

七宝子育て支援センター

場所 七宝高齢者生きがい活動センター
日時 月～金曜日 ※祝日はお休みします。
予約制 ①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時
詳細につきましては、七宝子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

●看護師の講話(乳幼児をもつ親子)

11月13日(金) 各8組

予約制 ①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分
通常申込にて予約を受け付けます。

看護師から子どもの感染予防についてお話をしてもらいます。

●ほんわか広場(乳幼児をもつ親子)

11月20日(金) 各8組

予約制 ①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時

誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。

要申込 11月2日(月)9時から電話にて予約を受け付けます。

●赤ちゃんとあそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)

11月27日(金) 各8組

予約制 ①午後1時～1時50分 ②午後2時10分～3時

ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。

要申込 11月9日(月)9時から電話にて予約を受け付けます。

問合せ 七宝子育て支援センター ☎・FAX442・2420

美和子育て支援センター

場所 美和保健センター
日時 月～金曜日 ※祝日はお休みします。
予約制 ①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時
詳細につきましては、美和子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

●赤ちゃんとあそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)

11月18日(水) 各8組

予約制 ①午後1時～1時50分 ②午後2時10分～3時

ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。

要申込 11月2日(月)9時から電話にて予約を受け付けます。

●にこにこ広場(乳幼児をもつ親子)

11月25日(水) 各8組

予約制 ①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時

誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。

要申込 11月4日(水)9時から電話にて予約を受け付けます。

問合せ 美和子育て支援センター ☎・FAX444・7778

甚目寺子育て支援センター

場所 昭和保育園
日時 月～金曜日 ※祝日はお休みします。
予約制 ①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時
詳細につきましては、甚目寺子育て支援センターにお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

●わくわく広場(乳幼児をもつ親子)

11月16日(月) 各8組

予約制 ①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分

③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時

誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。

要申込 11月2日(月)9時から電話にて予約を受け付けます。

●赤ちゃんとあそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)

11月24日(火) 各8組

予約制 ①午後1時～1時50分 ②午後2時10分～3時

ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。

要申込 11月5日(木)9時から電話にて予約を受け付けます。

問合せ 甚目寺子育て支援センター ☎・FAX444・6663

《つどいの広場事業》

つどいの広場は主に乳幼児をもつ親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図る場です。専任の子育てアドバイザーが子育てに対する疑問、不安等相談に応じます。あそびにきてね!



美和つどいの広場

場所 美和児童館 2階
日時 毎週火・水・木・金曜日 ※祝日はお休みします。
予約制 ①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時
詳細につきましては、美和つどいの広場にお問い合わせください。

行事〔 〕内は、各行事の対象者

●ふれあい広場(乳幼児をもつ親子)

11月24日(火) 各4組

予約制 ①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分

誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。

要申込 11月4日(水)9時から電話にて予約を受け付けます。

●にこにこベビーデー(満1歳までのお子さんが優先の日)

11月26日(木) 各4組

予約制 ①午後1時～1時50分 ②午後2時10分～3時

要申込 11月4日(水)9時から電話にて予約を受け付けます。

問合せ 美和つどいの広場 ☎442・3515



児童館にあつまれ

開館時間 午前9時～午後5時
休館日 日曜日・祝日



児童館の利用について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、行事を中止させていただく場合がございます。ご来館される際はマスクの着用のお願ひ及び人数の制限をさせていただきます。ご来館される方の体調を伺う場合もございますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

七宝児童館

☎442・2550



- ちびっこあつまれ0歳～未就学児親子
「工作あそび」
11月5日(木) 午前10時30分～
「読み聞かせ」
11月12日(木) 午前10時30分～
「音楽あそび」
11月26日(木) 午前10時30分～
(各先着7組)
- 割りばし鉄砲を作って遊ぼう3歳～未就学児親子
11月7日(日) 午前10時～午後2時
11月9日(月) 午後3時～
(各先着10組)
- コアラ教室2歳児親子(登録制)
「お店屋さんごっこ」
11月11日(水) 午前2部制
午前10時～午前11時
●〇をさがせ(満3歳～未就学児親子・小学生)
11月16日(月) 午後3時～
(各先着10組)
- チャレンジDay(小学生)
毎週木曜日 午後3時30分～
ぬりえをしよう(満3歳～未就学児親子・小学生)
行事のない日がございます。

美和児童館

☎443・5454



- アイロンビーズを作ろう(小学生)
11月5日(木) 午後4時～
11月7日(日) 午前10時～
(各先着各12組)
- ちびっこあつまれ0歳～未就学児親子
「おはなしなあに」
11月5日(木) 午前10時30分～
「つくってあそび☆」(工作)
11月12日(木) 午前10時30分～
「みんな(げんき)ごっこ」(運動)
11月19日(木) 午前10時30分～
(各先着15組)
- コアラ教室2歳児親子(登録制)
「コアラ運動会」
11月17日(水) 午前10時30分～
●将棋の日(満4歳から未就学児親子・小学生)
11月21日(日) 午前10時30分～
●オセロで遊ぼう(小学生)
11月28日(日) 午後2時～
11月30日(月) 午後4時～
要申込 10月26日(月)～

甚目寺中央児童館

☎442・8036



- みんなで一緒にかぎごっこ(小学生)
11月5日(木) 午後3時30分～
12月3日(木) 午後3時30分～
●車椅子体験(小学生)
11月7日(日) 午前10時30分～
- ちびっこあつまれ0歳から未就学児親子
「音楽あそび」
11月12日(木) 午前10時30分～
「運動あそび」
11月19日(木) 午前10時30分～
「工作あそび」
11月26日(木) 午前10時30分～
12月3日(木) 午前10時30分～
(各先着10組)
- あみものしよう(小学生)
11月10日(水)・11日(木)・12日(金)
午後3時30分～
(各先着16組)
- コアラ教室2歳児親子(登録制)
「はじめて」
11月17日(水) 午前10時30分～
●おはなし(3歳以上)0歳から未就学児親子
11月26日(木) 午後3時30分～

甚目寺南児童館

☎443・1753



- ちびっこあつまれ0歳から未就学児親子
「音楽あそび・誕生日会」
11月2日(月) 午前10時30分～
「工作あそび」
11月9日(月) 午前10時30分～
「運動あそび」
11月16日(月) 午前10時30分～
(各先着10組)
- クリスマスカード作り(小学生)
11月16日(月)・19日(木) 午後3時30分～
- コアラ教室2歳児親子(登録制)
「お店屋さんごっこ」
11月20日(金) 午前10時30分～
●絵本ともだち(小学生)
11月20日(金) 午後3時45分～
- ふれあい工作(小学生・お年寄り)
11月21日(土) 午前10時40分～
- オーナメント作り(小学生)
11月28日(日) 午後2時～

甚目寺北児童館

☎445・1367



- ちびっこあつまれ0歳から未就学児親子
「読み聞かせ」
11月12日(木) 午前10時30分～
12月3日(木) 午前10時30分～
「工作あそび」
11月19日(木) 午前10時30分～
「運動あそび」
11月26日(木) 午前10時30分～
(各先着10組)
- なわとびをしよう小学生
11月12日(木) 午後3時30分～
- 小さなリース作り小学生
11月16日(月)・17日(火)
午後3時30分～(各定員15人)
- コアラ教室2歳児親子(要予約)
「ねんどあそび」
11月24日(火) 午前10時30分～
●みんなで楽しもう小学生
11月26日(木) 午後3時30分～
●みんなで飾ろう小学生
11月30日(月) 午後3時30分～

甚目寺西児童館

☎442・0083



- ちびっこあつまれ0歳から未就学児親子
「運動あそび」
11月4日(木) 午前10時30分～
12月2日(木) 午前10時30分～
「音楽あそび」
11月11日(木) 午前10時30分～
「工作あそび」
11月18日(木) 午前10時30分～
(各先着10組)
- おはなしなあに0歳から未就学児親子小学生
11月4日(木) 午後3時30分～
- ドッジボールをしよう小学生1年生～4年生
11月11日(木) 午後3時30分～
- ドミノであそぼう小学生
11月18日(木) 午後3時30分～
- ふれあい工作「ぬりえをしよう」小学生(お母さん寄り)
(定員35人)
11月28日(日) 午後2時～
●コアラ教室2歳児親子(要予約)
「シールあそび」
11月30日(月) 午前10時30分～
●キーホルダーを作ろう小学生
11月30日(月) 午後3時30分～
●やってみよう「おてこえほん」小学生
12月2日(水) 午後3時30分～

海部地区広域情報コーナー

市町村	名称	開催日時	場所	料金	問合せ先	電話番号
蟹江町	謎解きラリー in 蟹江町	11月1日(日)～令和3年2月28日(日) 午前9時30分～午後4時 (受付は午後3時まで) ※月曜・年末年始は除く	蟹江町内一円	無料	蟹江町観光交流センター祭人	0567 58・3310
	第3回蟹蟹フェア	11月8日(日) 午前9時～午後2時	蟹江町観光交流センター祭人	入場料は無料 (飲食代は有料)		
弥富市 (海南こどもの国)	秋まつり	10月31日(土)・11月1日(日) 受付:午前10時30分～午後3時	海南こどもの国園内	無料 一部有料	海南こどもの国	0567 52・1515
	つくってあそぼう ～牛乳パックで何かを作ろう!～	11月7日(土)・8日(日) 受付:午前10時30分～午後3時	海南こどもの国多目的ホール	無料		
	つくってあそぼう ～手づくりおんがくたい～	11月14日(土)・15日(日) 受付:午前10時30分～午後3時				
	どんぐり工作をしよう	11月21日(土)～23日(月・祝) 受付:午前10時30分～午後3時				
	クリスマス飾りをつくろう	11月29日(日) 受付:午前10時30分～午後3時				
	クリスマスキャンドルをつくろう	12月5日(土)・6日(日) 受付:午前10時30分～午後3時				
弥富市 (野鳥園)	第6回ミニ探鳥会	11月1日(日) 午前10時30分～11時30分	愛知県弥富野鳥園 保護地内	無料	弥富野鳥園	0567 68・2338
	野鳥撮影会	11月15日(日) 午前10時30分～正午				
	第6回探鳥会	11月15日(日) 午後2時30分～4時30分				
	第7回ミニ探鳥会	12月6日(日) 午前10時30分～11時30分				

※開催時間、休館日、事業の詳細な内容は、問合せ先にお尋ねください。

みなさんで楽しく料理をしながら学びませんか？

生活習慣病を予防するための健康教室を開催します。ぜひ申し込みください。

健診等で検査数値が気になる方、心配なご家族がいる方等、どなたでも参加できます。

教室名	おいしい減塩クッキング	おいしく野菜をとろう！ ～1日350g以上～	血液さらさらクッキング
日にち	12月16日(水)	令和3年1月21日(木)	令和3年2月10日(水)
場所	コミュニティプラザ萱津	美和保健センター	七宝保健センター
定員	12人	12人	9人
内容	高血圧予防のための 栄養講話と調理実習	野菜の効能等についての 栄養講話と調理実習	脂質異常症予防のため の栄養講話と調理実習
時間	午前10時～午後1時		
費用	200円		
持ち物	筆記用具、エプロン、ふきん、三角巾(無い場合は手ぬぐいでも可)、マスク		
申込	11月2日(月)から甚目寺保健センターの窓口または電話でお申し込みください。		
問合せ先	甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX 443・5461		

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、教室内容の変更または中止になる場合があります。

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方へ 風しんの抗体検査を受けましたか？

3月末に昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれまでの方に対し「風しんにおける抗体検査券および予防接種クーポン券」を送付しました。また、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれまでの方にも、有効期限の延長について、郵送でお知らせしています。まだ、抗体検査を受けられていない方は早めに受けましょう。

※予防接種は、本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。

※クーポンをなくされた方は再発行が可能です。甚目寺保健センターへお問い合わせください。

問合せ先 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX 443・5461

高齢者インフルエンザ予防接種が無償化となりました インフルエンザの予防接種を受けましょう！

広報あま10月号に掲載した高齢者インフルエンザ予防接種事業について、接種費用の無償化を行うことが決定しました。

この冬は新型コロナウイルスとインフルエンザが同時流行する可能性があります。インフルエンザが流行する前に接種を受けておくと効果的です。予防接種を希望される方は早めに接種をしましょう。

対象者

- ①65歳以上の方(接種日に65歳に達している方) ※指定医療機関へ直接予約をしてください。
- ②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓、もしくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で身体障がい者手帳1級程度をお持ちの方
※②に該当する方は、接種前に保健センターへ身体障がい者手帳を持参し、手続きをしてください。予診票を交付します。

接種期間

10月15日(木)～令和3年1月31日(日)

※接種できる期間は、医療機関により異なりますので直接医療機関にご確認ください。

問合せ先 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX 443・5461

あま市民病院だより

11月14日は世界糖尿病デーです

日本では40歳以上の4人に一人は糖尿病が疑われます

糖尿病は多くの場合無症状で進行するため、自分が糖尿病のリスクがあるかを知るために定期的に健康診断を受けましょう。

糖尿病の予防には生活習慣の改善・食事療法・運動療法が重要です。

新型コロナ感染症の影響で食生活に偏りがあったり、自粛生活で運動不足になっていませんか？



world diabetes day

今、糖尿病とともに生きる人へ～新型コロナ感染症に負けない毎日を過ごすために

日本糖尿病協会のHPに新型コロナ感染症と糖尿病との関係について掲載されています。それによると、

- ①糖尿病があってもコロナにかかりやすいとはいえません
- ②糖尿病があると、コロナで重症化するリスクがあります
- ③重症化しないためには、普段の血糖コントロールが大切です

糖尿病をお持ちの方は、手洗い・咳エチケットなどの通常の感染予防を行うとともに、継続して血糖コントロールを良好に保つことが大切です。



世界糖尿病Dayに糖尿病セミナーを開催します

【日程】 11月14日(土)

【場所】 あま市民病院 講堂 + ZOOM

【定員】 現地10名(感染症対策のため制限させていただきます。ZOOMの参加人数は制限ありません)

【時間】 午前の部 10時～正午 午後の部 1時30分～4時

【内容】 指先での血糖測定・HbA1c測定体験(午前10名、午後10名:事前予約制)

※HbA1cの測定で、食事や運動などの影響を受けない過去1～2カ月の血糖の平均値がわかります

【講演】 ①糖尿病とは(コロナウイルスと糖尿病) ②食事療法について

③運動療法(体操)について ④フットケア(自己マッサージ)について

⑤検査について ⑥薬について ⑦歯と糖尿病

⑧糖尿病と企業経営について などを予定しています。

事前予約の方法、ZOOMのIDなど詳細につきましては、11月初旬に当院ウェブサイトに掲載させていただきます。

耳鼻咽喉科外来担当表変更のお知らせ

10月より、金曜日の耳鼻咽喉科の診察は午前のみとなりました。詳しくは当院へお問い合わせください。また、次号にて外来担当表をご確認ください。

◆◆あま市民病院Facebookのご紹介◆◆

あま市民病院の活動やお知らせなどを

Facebookでも発信していきます。

【あま市民病院公式Facebook】

<https://www.facebook.com/amahosp/>



公益社団法人

地域医療振興協会

〒490・1111 あま市甚目寺畦田1番地

問合時間 午前8時30分～午後5時

(土・日曜・祝日を除く)

☎444・0050 FAX444・0064

<https://www.amahosp.jp/>



高齢者保健事業 (65歳以上の方が対象です)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市の保健事業に参加される場合は、以下のことについてご協力をお願いいたします。
 ・ご自宅で体温を測定してきてください。
 ・いつもと体調が違うと感じたら、無理はせず参加を控えてください。
 ・必ずマスクを着用してください。

事業名	会場	日時	内容・その他
健康相談	七宝総合福祉センター	2日(月)	午後1時30分～2時30分
	美和総合福祉センター すみれの里	9日(月)	午前10時～11時
	森憩の家	18日(水)	午後1時30分～2時30分
	人権ふれあいセンター	18日(水)	午前9時30分～10時30分
はつらつクラブ	七宝保健センター	12日(木)	午前10時～11時30分
	篠田防災コミュニティセンター	12日(木)	午後1時30分～3時
	美和保健センター	20日(金)	午後1時30分～3時
	甚目寺総合福祉会館	16日(月)	午前10時～11時30分
	坂牧コミュニティ防災センター	20日(金)	午後1時30分～3時
	上菅津コミュニティ防災センター	16日(月)	午後1時30分～3時
筋力アップクラブ	七宝保健センター	12日(木)	午後1時30分～3時
	美和保健センター	26日(木)	午後1時30分～3時
	甚目寺総合福祉会館	19日(木)	午前10時～11時30分

※「筋力アップクラブ」か「はつらつクラブ」のどちらか一方のみの参加となります。ご自分の体に合った教室にご参加ください。

成人保健事業

事業名	会場	日時	内容・その他
こころの相談室 要申込	甚目寺保健センター	9日(月)	午前9時30分～11時30分
健康相談 歯科相談 栄養相談 要申込	七宝・美和・甚目寺保健センター	随時	日程の調整をさせていただきます
いきいき体操 [予約不要]	七宝保健センター	毎週火・木・金曜日	午後4時～4時30分
	美和保健センター	11日(水)	
	甚目寺保健センター	10日(火)	

申込・問合せ

甚目寺保健センター ☎443・0005

健康づくりのために…定期的にウォーキングをしませんか

事業名	集合場所	日時	内容・その他
ウォーキング あま	美和保健センター	8日(日)	午前10時～正午 ※11月のみ集合時間が午前10時になります。

母子保健事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、時間がかかることが予想されます。ご了承ください。
 母子健康手帳はすべての事業に必要です。お住まいの地区の保健センターをご利用ください。都合により別会場を希望される場合は2日前まで(土・日曜・祝日を除く)に甚目寺保健センターまでご連絡ください。

事業名	会場	月日	受付時間	対象者	内容・その他
子育て相談・ 母乳相談	七宝保健センター	4日(水)	午前9時30分～10時30分 ※母乳相談は午前10時まで	乳幼児をもつ希望者	身体計測・個別相談 (保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士) ※甚目寺保健センターの歯科相談は火曜日のみです。 ※母乳相談ができるのは、1人月1回です。 ※母乳相談を受ける方は、タオルをご持参ください。
	美和保健センター	20日(金)			
	甚目寺保健センター	24日(火)			
		25日(水)			
もぐもぐ 歯っぴい教室 要申込	七宝保健センター	30日(月)	午前9時45分～10時	令和2年2月生	むし歯予防の話・歯の手入れの方法・ 9か月以降の離乳食の話・親子遊び ※定員15人(定員となり次第、締め切らせていただきます。)
	美和保健センター	16日(月)			

【その他】●母子健康手帳の交付…各保健センターで随時行っています。妊娠届出書・個人番号(マイナンバー)が分かる書類をお持ちください。

●乳幼児健診(3～4か月・1歳6か月・2歳児歯科・3歳)

1歳6か月・2歳児歯科・3歳児健診について、年間予定表と異なる日程で健診をご案内する予定です。

2歳児歯科健診については、7月実施分までは中止となりました。その期間の対象の方でご希望の方は、ご連絡ください。健診日の2週間前を目途に対象の方に案内を送ります。対象・実施日については市公式ウェブサイトをご確認ください。

●子育て相談についてのお願い

・子育て相談は予約不要の事業のため、受付開始や終了前後の時間帯が混雑する場合があります。混雑緩和のため、人数を制限した誘導にご協力をお願いいたします。

・体調がすぐれない場合は、来所をお控えください。

・バスタオルをご持参ください。

予防接種事業

子どもの予防接種は、決して「不要不急」ではありません。お子様の健康が気になる時だからこそ、予防接種は遅らせずに、予定通り受けましょう。BCG予防接種が令和2年4月1日から個別接種となりました。ロタウイルス感染症予防接種が令和2年10月1日から定期接種となりました。

※ロタウイルス感染症予防接種は令和2年8月1日生まれ以降の方が対象です。

【個別接種】 あま市、津島市、愛西市、弥富市、海部郡内の指定医療機関で接種してください。

ワクチンの種類

B型肝炎、Hib(ヒブ)、小児の肺炎球菌、4種混合、BCG、麻しん及び風しん(MRワクチン)、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、2種混合、子宮頸がん予防ワクチン(積極的勧奨は見合わせ中)、不活化ポリオ、3種混合	持ち物 母子健康手帳、予防接種予診票、子ども医療費受給者証等
---	-----------------------------------

- ・接種回数、間隔等詳しくは「あま市母子保健事業・予防接種年間予定表」をご覧ください。
- ・指定医療機関へ必ず接種前に予約をしてください。
- ・指定医療機関で接種できない方は、指定医療機関以外で接種できる場合があります。詳しくは保健センターにお問い合わせください。

愛知県広域予防接種事業について

疾病や里帰りなどの事情で区域外の医療機関にかかっている場合、愛知県内の広域予防接種協力医療機関で接種することができます。事前に手続きが必要ですので、詳細はお問い合わせください。

特別の理由による任意予防接種費用助成事業について

骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期の予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度、予防接種を受ける方に対し、予防接種に要する費用の一部を助成します。

◎対象者

- ・骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期の予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方
- ・接種日に20歳未満の方。ただし、4種混合は15歳未満、ヒブは10歳未満、小児の肺炎球菌は6歳未満、BCGは4歳未満の方

◎対象の予防接種

- ・接種済みの定期予防接種A類(B型肝炎、Hib、小児の肺炎球菌、4種混合、3種混合、不活化ポリオ、BCG、麻しん及び風しん(MRワクチン)、水痘、日本脳炎、2種混合、子宮頸がん予防ワクチン) ※事前に手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。

対象地区について

各種事業については、原則お住まいの地区保健センターの利用をお願いします。

七宝保健センター	美和保健センター	甚目寺保健センター
沖之島・遠島・安松・秋竹・桂・下田・川部・伊福・下之森・徳実・鷹居・鯉橋	二ツ寺・東溝口・花正・花長・木折・富塚・古道・金岩・木田・森山・中橋・丹波・蜂須賀・篠田・北苅・小橋方・乙之子	甚目寺・栄・西今宿・森・方領・石作・小路・本郷・坂牧・下萱津・中萱津・上萱津・新居屋

申込・問合せ

甚目寺保健センター ☎443・0005

なごみ昼食会

12月のなごみ昼食会の開催日程は次のとおりです。

時 12月4日・11日・18日・25日(金)

午前11時30分～午後1時

所 甚目寺地域福祉センター(甚目寺総合福祉会館内)

65歳以上のひとり暮らしの方

定 10人(応募者多数の場合は抽選で

決定し、当選者には郵送で連絡します)

ます)

¥100円

申 参加希望者は、希望日の1か月前から2週間前までにあま市社会福祉協議会本所(甚目寺総合福祉会館)窓口、または電話でお申し込みください。

問 あま市社会福祉協議会本所(甚目寺総合福祉会館内)

☎443・4291

歯の健康講座

「感染症を避けながらオーラルフレイル予防」



新型コロナウイルスは、高齢者が感染すると、重症化しやすく警戒が必要なため外出を控えている方も多いと思いますが、家に閉じこもってばかりの生活も心身の衰弱を招きやすいのが事実です。

ちなみに、健康維持のための散歩やジョギングは「必要な外出」とされています。

そこで、介護を必要とする手前の状態をフレイルと呼びますが、この頃に出現する症状として①食べこぼし②わずかなむせ③噛めない食品が増える④滑舌の低下等があります。

そうしたオーラルフレイルを防ぐための基本は、しっかりと動き、しっかりと食べて、人とのつながりを大切にすることです。

感染症の恐れは低くなったものの、寝たきりや口腔機能低下ということがないように、かかりつけ歯科医師と一緒に、口腔機能向上とケアを継続し、オーラルフレイル予防を行っていくことが重要です。

(海部歯科医師会)

勇健な教育・健康未来都市 ～あま市健康づくり計画～

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛により、ストレスや先行きの見えない不安の増大から、以前に比べ酒量が増えてしまった方も多いのではないのでしょうか。

過剰な飲酒は、肝臓だけでなく、さまざまな内臓疾患を引き起こします。また長期にわたって多量飲酒を続けると、お酒なしではいられず、アルコール依存症※となることもあります。

適正な飲酒量を守り、お酒と上手に付き合しましょう。

適正飲酒量(節度ある適度な飲酒量)とは・・・1日平均純アルコール約20g程度

「適量」には個人差があり、また、その日の状態によって酔い方が違ってくるため一概には言えません。目安として下記の量を限度とするように勧められています。また女性は男性に比べアルコールの影響を受けやすいため男性の半量が適量とされています。

一日あたりの適度なお酒の量

- ビール…中ビン1本 500ml
- 日本酒…180ml 1合弱
- ワイン…2杯弱 200ml
- ウイスキー／ブランデー…ダブル60ml
- 焼酎…25度100ml
- 酎ハイ(7%)350ml 缶 1本



※アルコール依存症とは・・・

「大切にしていた家族、仕事、趣味などよりも飲酒をはるかに優先させる状態」です。

具体的には飲酒のコントロールができない、離脱症状がみられる、健康問題等の原因が飲酒とわかっていながらも断酒ができないなどの症状が認められます。

〔適正飲酒のススメ〕参照

アルコール依存症チェック

CAGEテスト

- 1 飲酒量を減らさなければならぬと感じたことがありますか。 はい ・ いいえ
- 2 他人があなたの飲酒を非難するので気に障ったことがありますか。 はい ・ いいえ
- 3 自分の飲酒について悪いとか申し訳ないと感じたことがありますか。 はい ・ いいえ
- 4 神経を落ち着かせたり、二日酔いを治すために、「迎え酒」をしたことがありますか。 はい ・ いいえ

2項目以上当てはまる場合は アルコール依存症の可能性がります。

医療機関、保健所、保健センター等の専門機関へ相談してください。



<http://www.ac-illust>

精神保健相談会(要予約)

医師による「心の悩み」「アルコールの悩み」に関する個別相談を行っています。本人でなく、ご家族の方も相談できます。ご希望の方は、甚目寺保健センターまでご予約ください。

実施日 令和3年2月19日(金) ①午後1時30分～ ②午後2時30分～

問合先 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461

11月の平日夜間・休日診療

平日夜間診療・休日診療のお問い合わせは、下記までお尋ねください。

海部東部消防署
☎ 442・0119

救急医療情報センター
☎ 263・1133

海部地区急病診療所
☎ 0567・25・5210

11月の休日診療＜外科＞

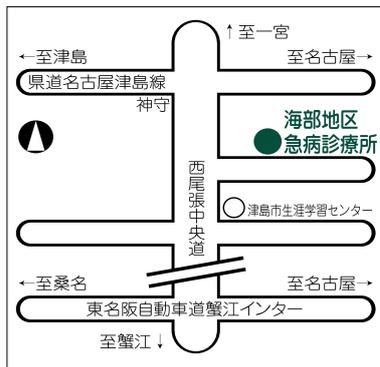
時間 日曜・祝日 午前9時～正午・午後1時～5時

※午後5時からは、消防署へお尋ねください。外科専門外の患者さんはお断りする場合があります。
※医師の都合により変更する場合があります。市公式ウェブサイトをご覧ください。

日	病院名	電話	場所	日	病院名	電話	場所
1日(日)	後藤整形外科	0567・25・5511	津島市	22日(日)	はせ川外科	0567・24・3370	津島市
3日(火・祝)	彦坂外科	0567・25・8355	津島市	23日(月・祝)	こじま整形外科	0567・25・9911	愛西市
8日(日)	小西整形外科	052・875・7178	あま市	29日(日)	森整形外科クリニック	052・445・5050	あま市
15日(日)	奥村整形外科	052・445・5667	大治町				

海部地区急病診療所 津島市菟原町字郷西37番地
☎0567・25・5210
ウェブサイト (<http://amaq.sakura.ne.jp>)

診療科目	診療日	受付時間
内科・小児科	日曜日・祝日・休日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分
	土曜日	当面の問休診
	上記以外の月曜日から金曜日	当面の問休診
歯科	日曜日・祝日・休日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分



くすり安心電話

- 内容 くすり、医療用品等に関する緊急の相談、質問、問合せ
- 電話番号 090・2136・3858
- 対応時間 午後9時～午前0時
- 海部津島薬剤師会の会員が、夜間のお薬のご相談にのっています。
- 夜間(午後9時から午前0時まで)お薬のごことでご心配なことがありましたら、お気軽にお電話ください。

今月の相談案内 ～いろいろな相談をお受けします～

相談名	日時	場所	問合先
女性相談			
母子家庭相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	甚目寺庁舎	子育て支援課 ☎444・3173
母子家庭就業相談		子育て支援課	電話予約も受け付けます。
教育相談(要予約)	月～金曜日 午後1時30分～4時30分	市内小中学校及び教育相談センター(甚目寺会館1階)	教育相談センター(甚目寺会館内) ☎443・1400 FAX443・9779
心理支援相談(要予約)	毎週水・木曜日 午前9時～午後3時	教育相談センター	※予約受付時間(月～金) 午前9時～午後3時30分
行政相談	11日(水) 午前9時30分～11時30分	甚目寺庁舎	総務課 ☎444・1711 FAX441・8330
心配ごと相談(予約不要)	5日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	美和総合福祉センターすみれの里	あま市社会福祉協議会本所 (甚目寺総合福祉会館内) ☎443・4291
	12日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	甚目寺総合福祉会館	
	19日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	七宝老人福祉センター	
法律相談(要予約)※1 担当:弁護士	5日(木)・19日(木) 午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館	※予約受付 2週間前～(2週間前が休業日の場合は翌営業日)
司法書士による相続・登記相談 (登記手続き上の相談に限る:要予約)	12日(木) 午前10時～正午 26日(木) 午前10時～正午	美和総合福祉センターすみれの里 七宝老人福祉センター	※司法書士による相続・登記相談は3営業日前までの予約が必要です。
障がい児者相談※2	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分(事前にお問い合わせください)	甚目寺総合福祉会館	あま市社会福祉協議会美和支所 (美和ひまわり作業所内) ☎446・0612 FAX443・3844
身体障害者相談員・知的障害者相談員による相談会※2	10日(火) 午前10時～正午	甚目寺庁舎 相談室	社会福祉課 ☎444・3135 FAX443・3555
あま市人権相談所	20日(金) 午前9時30分～正午	人権ふれあいセンター	人権推進課 ☎444・0398 FAX441・8330
子ども・若者相談窓口(要予約)	毎週火曜日・金曜日(祝休日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時	甚目寺公民館 相談室	生涯学習課甚目寺公民館 ☎444・1621 FAX443・9778 ※予約受付時間(火～日) 午前9時～午後5時
巡回労働相談(要予約)※3	12日(木) 午後1時～4時	本庁舎	産業振興課 ☎441・7114 FAX441・8387
若年者就職相談(要予約)※4	19日(木) 午後1時～5時		
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける小規模事業者向け経営相談※5	毎週火曜日(祝休日を除く) 午前9時～、午前10時30分～、午後1時～、午後2時30分～	甚目寺会館 2階	
消費生活相談(要予約)	毎週金曜日(祝休日を除く) 午前9時30分～正午	本庁舎 相談室	海部地域消費生活センター ☎0567・23・0150 FAX0567・23・0160
生活安全相談(要予約)※5	月～金曜日 午前9時～午後5時	本庁舎	安全安心課 ☎444・0862 FAX441・8330
不動産相談(予約不要)	11日(水) 午後1時～4時	甚目寺庁舎 相談室	企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982

※1 法律相談については、相談を円滑に行っていたため、予約時に相談内容をお伺いしますので、ご協力お願いします。
 ※2 FAXによる問い合わせも受け付けています。(障がい児相談: FAX443・3844、身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会: FAX443・3555)
 ※3 巡回労働相談については、相談日の前日(開庁日)正午までの予約が必要です。
 ※4 事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります。相談時間は1人50分以内です。
 ※5 事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります。)

11月 一般家庭ごみ収集日程

●可燃ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎週 月・木曜日	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎週 火・金曜日	

●プラスチックごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
市内全域	毎週 水曜日(4・11・18・25日)	午前8時30分まで

●不燃ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎月 第2土曜日(14日)	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎月 第3土曜日(21日)	

※不燃ごみの収集は、毎月1回です。

●資源ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
七宝地区	毎月 第2水曜日(11日)	午前9時まで
美和地区	毎月 第3水曜日(18日)	
甚目寺地区	毎月 第4水曜日(25日)	

●粗大ごみ

申込先		受付時間	
電話予約	粗大ごみ受付センター 444・0303	月～金	午前9時～午後7時
		土・日・祝	午前9時～午後5時
インターネット予約	市公式ウェブサイトのトップページ上の「粗大ごみ受付センター」アイコンをクリックして手続き。	随時。申込完了画面に受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。その後、電話予約受付時間内に予約完了メールが届き、収集日をお知らせし、受付となります。	

●ごみの出し方について

※可燃ごみ、プラスチックごみ、不燃ごみは必ず市指定ごみ袋に入れて出してください。また粗大ごみは上記の予約と粗大ごみシールに必要な事項を記入のうえ、貼り付けて出してください。

可燃ごみ (白色半透明の袋)	一般的な廃プラスチックごみ、少しでも汚れているプラスチック製容器包装類はすべて「可燃ごみ」で出してください。
プラスチックごみ (ブルー半透明の袋)	「プラマーク」入りで、全く汚れていないプラスチック製容器包装だけ「プラスチックごみ」で出してください。
不燃ごみ (ピンク半透明の袋)	袋に入る廃小型家電、ガラス製品、陶磁器類、金属類及びそれを含むごみです。 汚れたプラスチック、ビニール、合成樹脂製品は、「可燃ごみ」で出してください。 ※「不燃ごみ」にスプレー缶やカセットボンベなどの資源ごみや、消火器、ガスボンベ、コンクリート塊、バッテリーなどの市で収集できない処理困難物が混在していることがあります。ごみ収集車や清掃工場の火災や故障の原因になる恐れがあり、大変危険ですので、絶対に「不燃ごみ」で出さず、決められたルールに従って処分してください。
資源ごみ (ビン類、カン類、ペットボトル類、紙・布類、スプレー缶・ガス缶、乾電池類、ライター類)	○「ビン」は従来どおり、無色透明、茶色、その他の色に分別してください。 ※ふたは外してください。 ※化粧品の空きビンも出せます。 ※出せるのは、元々中身入りで販売されたガラスビンのみです。それ以外の一般的なガラス製品や陶磁器、乳白色ガラス等は出せません。これらは全て不燃ごみで出してください。 ○「カン」はアルミ、スチールに分別する必要があります。 ○「ペットボトル」は、ふたを外して出してください。 ※ラベルをめくる必要はありません。 ○「ビン、カン、ペットボトル」はいずれも、中身を空にしてそのまま出してください。 ○紙類はひもで十文字に縛ってください。細小の雑がみは袋(袋は自由)に入れて出してください。ファイルに托じてある場合は、中の紙類のみ出してください。布類はポリ袋(色は自由)に入れて出してください。布団、枕、座布団などのわた製品やじゅうたん、カーペットは、可燃ごみか、粗大ごみで出してください。 ○「スプレー缶・ガス缶、ライター類」は、完全に使い切ってから出してください。 ※穴を開ける必要はありません。 ●ごみステーションに設置されるそれぞれの分別回収かご等へ出してください。

携帯電話・ゲーム機等や蛍光灯等の回収にご協力ください

- ◆一般家庭から出る使用済み小型家電(携帯電話・デジタルカメラ・ゲーム機等)は、「リサイクルステーション」で回収を行っていますので、ご利用ください。
※市指定不燃ごみ袋内に収納できる大きさのものであれば、不燃ごみ袋不要でそのまま出すことができます。
- ◆一般家庭から出る水銀使用廃製品(蛍光灯等)のうち、割れていないものは、一般の不燃ごみとして出さず、できるだけ「リサイクルステーション」に出すよう、ご協力をお願いします。

●その他

- ・「リサイクルステーション」は、甚目寺庁舎駐車場で、毎日午前9時から午後5時まで(土・日曜・祝日含む。ただし、年末年始は除く)開設しています。
- ・ごみの分別と出し方のルールの詳細については、「令和2年度 あま市のごみの分別と出し方のルール」冊子(窓口配布、市公式ウェブサイト内公開)をご覧ください。

問合せ 環境衛生課 ☎444・3132 FAX443・3555

暮らしのカレンダー

11月

sun 日	mon 月	tue 火	wed 水	thu 木	fri 金	sat 土
1	2	3 文化の日	4 ●パソコン相談室 (七宝公民館)→P26	5 ●読書会 (美和図書館)→P26	6 ●なごみ屋敷会 (基目寺総合福祉会館)	7 ●伝統文化映画会「手の匠-日本文化をうみだすもの-」 (七宝アートヴィレッジ)→P25
8 ●伝統文化映画会「手の匠-日本文化をうみだすもの-」 (七宝アートヴィレッジ)→P25	9	10	11	12 ●子どもの本の会 (美和図書館)→P26	13 ●なごみ屋敷会 (基目寺総合福祉会館)	14 ●グリーン・チョコ・パーのおはなし会 (美和図書館)→P26
15 ●七宝焼体験教室特別企画「クリスマスのミニ額」 (七宝アートヴィレッジ)→P25	16	17 ●七宝焼体験教室特別企画「クリスマスのミニ額」 (七宝アートヴィレッジ)→P25	18 ●七宝焼体験教室特別企画「クリスマスのミニ額」 (七宝アートヴィレッジ)→P25 ●パソコン相談室 (基目寺公民館)→P26	19 ●七宝焼体験教室特別企画「クリスマスのミニ額」 (七宝アートヴィレッジ)→P25	20 ●なごみ屋敷会 (基目寺総合福祉会館) ●語りの会おはなしペロリ (美和公民館)→P26	21 ●七宝焼体験教室特別企画「クリスマスのミニ額」 (七宝アートヴィレッジ)→P25 ●お楽しみおはなし会 (美和図書館)→P26 ●パソコン相談室 (七宝公民館)→P26
22	23 勤労感謝の日	24	25	26	27 ●なごみ屋敷会 (基目寺総合福祉会館) ●第38回七宝新作展 (七宝アートヴィレッジ)→P25 ●パソコン相談室 (基目寺公民館)→P26	28 ●パソコン相談室 (美和歴史民俗資料館)→P26 ●第38回七宝新作展 (七宝アートヴィレッジ)→P25
29 ●第38回七宝新作展 (七宝アートヴィレッジ)→P25	30					

【今月の表紙】

11月になり秋が深まってきました。朝夕の冷え込みが増していく時期ですので、体調に気を付けてお過ごしください。

広告

不動産に関するご相談は、地域密着・地元不動産会社へお気軽にご相談ください。

株式会社 あま土地
Amatochi

売却・買取物件募集中
売却 購入 住み替え
価格査定 有効活用 即金買取

愛知県知事(3)第20798号 あま市七宝町桂城之端28番地 さかい珈琲宝店すぐとなり

☎052-441-3747

障がいをお持ちの方と、ご家族様へ

GOOD LIFE
2019.9月 OPEN!!

☎052-880-0174
E-mail second.life.kk@gmail.com

グッドライフ
就労継続支援B型事業所
あま市七宝町桂城之内35番地
(名鉄バス停 秋竹より徒歩5分)

※必ずしも障害者手帳をお持ちである事が条件ではありません。

鳳凰殿 美和 朱雀殿
清須市一場福島1244-1
あま市花正七反地40-1
あま市七宝町川部出屋敷73

永遠の旅立ちに真心こめて
葬儀専用ホール

年中無休・24時間体制・駐車場完備

☎0120-09-8128

セレモニの会
会員募集中

セレモニー 鳳凰殿 検索

弁護士法人 心
夜間・土日祝相談可(要予約)
相談料0円(交通費別途)

交通事故・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・企業法務・労務・労災 他

交通事故・後遺障害
損害賠償額 適正等級
無料診断サービス

過払い金
無料診断サービス

遺言書
無料診断サービス

※主たる事務所は愛知県弁護士会所属。 ※費用には例外や変更もありますので、詳しくはホームページをご覧ください。 ※本広告は令和2年9月時点のものとなります。

名古屋駅2分
伊オンモール名古屋みなと内(電川公園駅5分)
平日9時~21時・土日祝9時~18時受付(12月1~13日除く・年末年始の休業や臨時休業は別途お知らせいたします。詳細はHPをご覧ください)

☎0120-41-2403
詳細は⇒ <https://www.kokoro.law>

自由に未来を描こう

Keimei Gakkan High School
啓明学館高等学校
七宝キャンパス 名駅キャンパス

事務所移転しました
あま市木田道下36番地
名鉄木田駅南口、美和交番南側の道を東へ徒歩すぐ

山田裕也法律事務所

弁護士 山田裕也 弁護士 山田朝子
愛知県弁護士会所属

借金・相続・離婚・交通事故・労働問題・刑事等
電話、メールフォームからご予約ください

【受付】平日9時~18時
☎052-414-7762

山田裕也法律事務所 検索

毎月第二土曜日住まいの相談会開催中!
完全予約制! お気軽にお問合せください!

明治24年創業~地域密着工房~
サイトウ建築株式会社

052-444-0269
<http://saitoukenchiku.com/>
あま市甚目寺薬丸56番地

2018年
ショールームOPEN!
インスタグラムで
施工事例UPしてます!

専門の司法書士による **無料相談**

相続 遺言 家族信託 贈与

遺言書サンプルをご用意しております。無料出張相談も承ります。

TEL: 052-485-8305

予約制 受付: 平日9時~19時 土日祝9時~17時

山田司法書士事務所 司法書士 山田 淳二 (愛知県司法書士会所属)
名古屋市中村区名駅5-16-17 花車ビル南館9F(名古屋駅から徒歩10分)

大治町西條柳原に **幼児・学童専門スイミングスクール** 女性専用ヨガスタジオ

2020年4月オープン!!

スイミングスクール 38年の実績と信頼
KL SPORTS

あま大治スイミングスクール
〒490-1144 大治町西條柳原 100 TEL052-444-9500
<http://amaoharu.kls.co.jp/>

1ヶ月おためし教室
予約受付中!

1ヶ月おためし教室のご予約はこちら→

月額3,980円通い放題の女性専用ヨガスタジオの「ケイエルスタジオ大治」で検索!

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容に関しては直接広告主へお問い合わせください。

広報あま

発行人/あま市長 編集/あま市役所企画財政部企画政策課
〒490-1292 愛知県あま市木田成亥18番地1 TEL (052) 444-1001 (代) FAX (052) 441-8330
あま市公式ウェブサイト <https://www.city.ama.aichi.jp> E-mail ama@city.ama.lg.jp
見やすく、読み間違えの少ないフォント「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

令和2年11月発行

あま市公式ウェブサイト



スマートフォンの無料アプリで
広報あまが閲覧できます。

